

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月27日

【事業年度】 第35期(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

【会社名】 株式会社クロスフォー

【英訳名】 Crossfor Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土橋 秀位

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市国母七丁目11番4号

【電話番号】 057 - 008 - 9640(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 毅

【最寄りの連絡場所】 山梨県甲府市国母七丁目11番4号

【電話番号】 057 - 008 - 9640(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月
売上高 (千円)	4,063,230	3,493,931	2,324,336	2,811,604	3,098,252
経常利益又は 経常損失() (千円)	220,339	49,782	424,007	121,830	103,641
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (千円)	117,173	13,674	611,832	113,649	221,512
包括利益 (千円)	117,975	13,672	611,466	113,619	225,749
純資産額 (千円)	2,677,071	2,588,476	1,976,277	1,886,083	2,129,274
総資産額 (千円)	5,572,826	5,277,910	5,201,251	4,652,950	5,185,412
1株当たり純資産額 (円)	159.29	152.89	116.02	110.10	123.98
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	7.02	0.82	36.58	6.77	13.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	6.97	0.81	-	-	13.08
自己資本比率 (%)	47.8	48.4	37.3	39.8	40.4
自己資本利益率 (%)	4.4	0.5	27.2	6.0	11.2
株価収益率 (倍)	53.4	429.2	-	-	15.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,290,372	655,850	136,216	176,378	248,327
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,628	172,392	104,920	163,951	121,973
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	171,586	207,913	610,469	546,128	230,086
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	442,096	708,398	1,342,085	816,473	725,996
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	90 〔16〕	96 〔14〕	105 〔11〕	90 〔10〕	79 〔12〕

(注) 1. 第33期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。

2. 第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第33期及び第34期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、2018年2月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第35期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月
売上高 (千円)	4,005,190	3,484,054	2,321,548	2,807,802	3,073,804
経常利益又は 経常損失() (千円)	277,708	67,024	421,259	157,987	82,497
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	173,004	23,901	616,361	144,817	203,443
資本金 (千円)	683,290	683,400	683,400	695,136	704,508
発行済株式総数 (株)	17,518,000	17,522,000	17,522,000	17,603,500	17,685,000
純資産額 (千円)	2,688,262	2,609,865	1,992,751	1,871,414	2,092,408
総資産額 (千円)	5,599,370	5,317,122	5,219,145	4,644,459	5,155,985
1株当たり純資産額 (円)	159.96	154.17	117.01	109.22	121.80
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	7.20 (-)	0.30 (-)	- (-)	- (-)	3.50 (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	10.37	1.43	36.86	8.63	12.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	10.29	1.42	-	-	12.01
自己資本比率 (%)	47.8	48.5	37.5	39.5	39.9
自己資本利益率 (%)	6.5	0.9	27.2	7.6	10.5
株価収益率 (倍)	36.2	244.9	-	-	16.7
配当性向 (%)	69.4	21.0	-	-	29.0
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	77 〔16〕	84 〔14〕	94 〔11〕	78 〔10〕	68 〔12〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	58.8 (110.6)	55.1 (101.1)	50.0 (99.2)	37.7 (128.7)	32.7 (134.5)
最高株価 (円)	823 (1,647)	426	366	319	252
最低株価 (円)	327	280	230	222	150

- (注) 1. 第33期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。
2. 第35期の1株当たり配当額3円50銭には、設立記念配当2円を含んでおります。
3. 第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第33期及び第34期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第33期及び第34期の配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 当社は、2018年2月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、分割前の株価を括弧内に記載しております。なお、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第35期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

提出会社は、1980年8月山梨県甲府市にて個人事業として輸入宝石の販売業を創業し、その後、1987年8月に輸入宝石の販売を目的とする会社として、株式会社シバド（現当社）を創業致しました。

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年 月	変 遷 の 内 容
1987年 8月	日本国内の宝飾品工場に対する輸入宝石の販売を目的として、山梨県甲府市朝気で株式会社シバド(現当社)を設立
1989年 5月	ジュエリーの製造を目的として、山梨県甲府市で子会社株式会社メーカーひまわりを設立
1993年 7月	株式会社メーカーひまわりをゴールドサプライジャパン株式会社に商号変更し、併せて事業目的を変更(注)1
1999年 8月	ゴールドサプライジャパン株式会社をクロスフォーダイヤモンド株式会社に商号変更し、併せて事業目的を変更(注)2
2001年 1月	オリジナルブランド「Cross for NewYork」の発売を開始
2001年 4月	「クロスフォーカット」日本特許取得
2002年 5月	クロスフォーダイヤモンド株式会社を株式会社クロスフォー(旧株式会社クロスフォー)に商号変更
2002年11月	株式会社シバドを存続会社として旧株式会社クロスフォーを吸収合併し、株式会社クロスフォーに商号変更
2007年 7月	世界市場の開拓を目的として、中国・香港にCrossfor H.K.Ltd.(連結子会社)を設立
2011年 5月	「Dancing Stone」を用いた商品の発売を開始
2013年 8月	東京都台東区上野に東京支店を開設
2013年12月	「Dancing Stone」の日本特許取得(以後、2015年10月に米国、2016年8月に中国、以後、順次複数国で取得若しくは出願中)
2014年 1月	ジュエリーの製造拠点及び海外での製品販売を目的としてタイにCrossfor(Thailand)Co.,Ltd.を設立
2016年 7月	事業再編のためCrossfor(Thailand)Co.,Ltd.の全株式を売却
2016年11月	中国市場の開拓を目的として子会社Crossfor H.K.Ltd.が長堀珠宝商貿(深圳)有限公司の全持分を取得、商号変更し、歌思福珠宝(深圳)有限公司(連結子会社)として事業開始
2017年 3月	山梨県甲府市国母に本社を移転
2017年 7月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2018年 2月	東京都台東区台東に東京支店を移転
2019年 2月	合成ダイヤモンドの販売を目的として子会社株式会社D.Tech(連結子会社)を設立
2019年 3月	一般社団法人日本経済団体連合会に加入
2019年10月	日本精密株式会社と業務提携契約を締結
2019年11月	甲府商工会議所第1号議員に当選
2020年 6月	知財功労賞 特許庁長官表彰の受賞

(注) 1 . 事業目的変更は、ジュエリーの製造からジュエリーの通信販売です。

2 . 事業目的変更は、ジュエリーの通信販売からジュエリーの製造です。

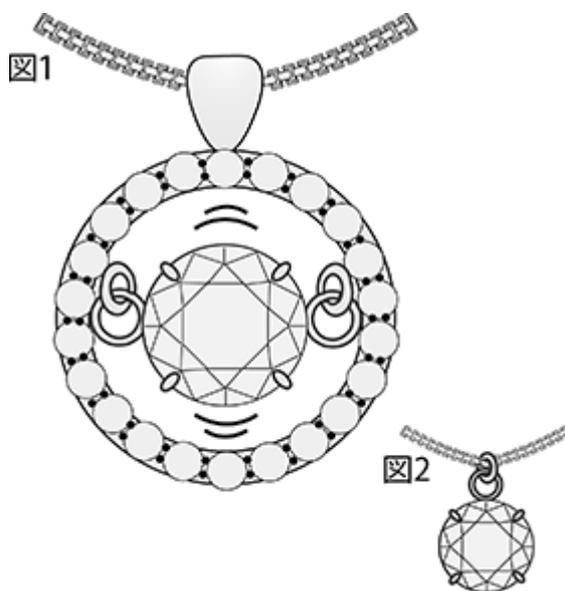
3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社クロスフォー）及び連結子会社3社（Crossfor H.K.Ltd.・歌思福珠宝（深圳）有限公司・株式会社D.Tech）の計4社で構成されており、「ジュエリー事業」の単一セグメントで事業展開を行っております。

当社グループでは、当社特許技術である「Dancing Stone」（1）、着け外しが簡単でスタイリッシュさが特徴の「EXL-LOCK」（2）、自社で高品質製品の大量生産を可能とした「テニスチェーン」を主として、各グループ会社において、その独自の技術や製品力を利用した国内向けジュエリー・アクセサリー製品の製造販売、海外向けパーツの製造販売を行っております。

1 「Dancing Stone」とは

従来の技術であるレーザーホールダイヤモンドは、ダイヤモンドそのものに穴をあけて、パーツをセッティングし、ダイヤモンドを揺らす仕組みですが、「Dancing Stone」は、当社の特許技術によりダイヤモンドに穴をあけることなく、ダイヤモンドを揺らすことができます。「Dancing Stone」を用いた製品は、着用した人のわずかな動きを細かな振動エネルギーに変え、宝石を揺らせることで光を反射・拡散させ、宝石を輝かせることができます。



従来の技術では、図2のように1点のみで宝石を留めますが、「Dancing Stone」は、図1のように宝石の両サイドの丸カン（他の金具やパーツを連結する際などに、そのつなぎ役として使用する丸型の金具。）で宝石をぶら下げ、2点で留めております。

「Dancing Stone」は全ての生産国及び消費国において特許権及び意匠権を取得する方針です。現在、日本、米国、欧州、中国、香港、台湾、韓国、タイ、カンボジア、カナダ、メキシコ、オーストラリア、ロシア、イスラエル、インドネシア、マレーシア、ベトナム、シンガポール、インド及びブラジルにおいて特許権を取得しており、その他UAEにおいて特許出願中であります。また、意匠権についても、日本、米国、欧州、中国、韓国及びインドなど、この他に東南アジア、中東、南米などの複数国において取得しております。

2 「EXL-LOCK」とは

片手で簡単に着脱可能なダブルロック式金具で、内側に入った爪に輪を引っ掛け、挟むだけで装着が可能です。ロック部分が2重になっているので取れにくく、紛失しにくい構造で、ジュエリーを楽しむ人が感じていた小さな煩わしさを解消する技術です。

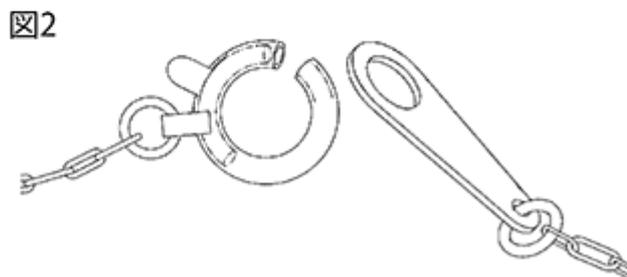
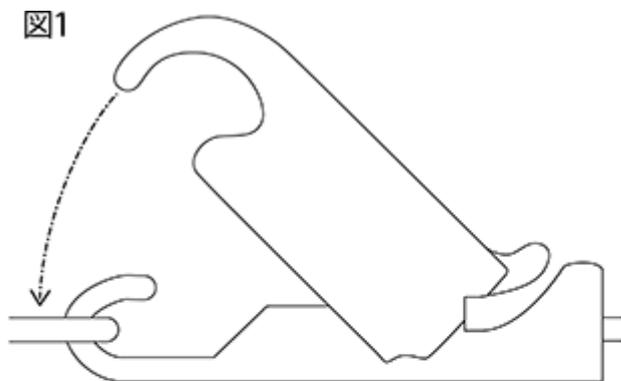


図2のような従来の留め金具では、特にブレスレットに用いられた場合、留め金具の開閉操作は、片手のみで行うことが多いため、開閉操作を難しく感じることも、煩わしく感じることも多く、一人で装着するには苦労していました。一方、図1のように「EXL-LOCK」では、片手でも開閉操作が容易であるため、ブレスレットを片手で簡単に身につけることができ、ブレスレットの装着が煩わしいと思っていた人でも、敬遠することが無くなるという画期的な技術の留め金具であります。

「EXL-LOCK」は、「Dancing Stone」と同様に、生産国、消費国に特許権及び意匠権を取得する方針です。現在、特許については日本、米国、欧州、中国、韓国及びインドなど複数国に出願中であり、意匠については日本において権利取得、外国においては米国、欧州、中国及び韓国など複数国に出願中でありま

当社グループ各社の位置づけは、以下のとおりであります。

会社名	業務内容
株式会社クロスフォー	国内向け製品の製造販売、海外向けパーツの製造販売
Crossfor H.K.Ltd.	海外向けパーツの顧客開拓
歌思福珠宝(深圳)有限公司	中国向けパーツの顧客開拓・販売、市場及び模造品調査
株式会社D.Tech	合成ダイヤモンドの販売

事業内容

(a) 国内向け製品製造販売

「Dancing Stone」は、取引先ブランドでのOEM（ 1 ）製品及び当社ブランド製品の製造販売を行っております。国内に向けては、主に宝飾品の卸・小売業者からのOEM受注により、「Dancing Stone」の技術を施した各社ブランドのジュエリー・アクセサリー製品を製造販売しております。

「Cross for NewYork」をはじめとした当社ブランド製品につきましては、「Dancing Stone」の技術や、「クロスフォーカット（ 2 ）」の技法を施したキュービックジルコニア（ 3 ）等を用い、当社のオリジナルアクセサリー製品として、宝飾品の卸・小売業者へ販売しております。

製品製造は、一部を除き外注工場に委託しております。通常、外注先において製品製造に必要な宝石及び貴金属等の資材を調達しますが、取引先や外注先から要望がある場合には、当社が調達し外注先へ支給しております。

「EXL-LOCK」は、製品の素材及びサイズ毎に、宝飾品メーカーからの受注により、製品を製造し販売しております。製品製造は全て外注工場に委託しております。

「テニスチェーン」は、製品の素材毎に、宝飾品メーカーからの受注により、製品を製造し販売しております。製品は自社で生産体制を整え製造しております。

- 1 Original Equipment Manufacturing (Manufacturer) の略語で、取引先のブランドで製品を生産すること
- 2 当社が開発した、光のリフレクション効果で宝石の中央に十字の輝きを持たせることに成功したカット技法
- 3 透明でダイヤモンドに近い高い屈折率をもつ人工石のこと

(b) 海外向けパーツ及び製品販売

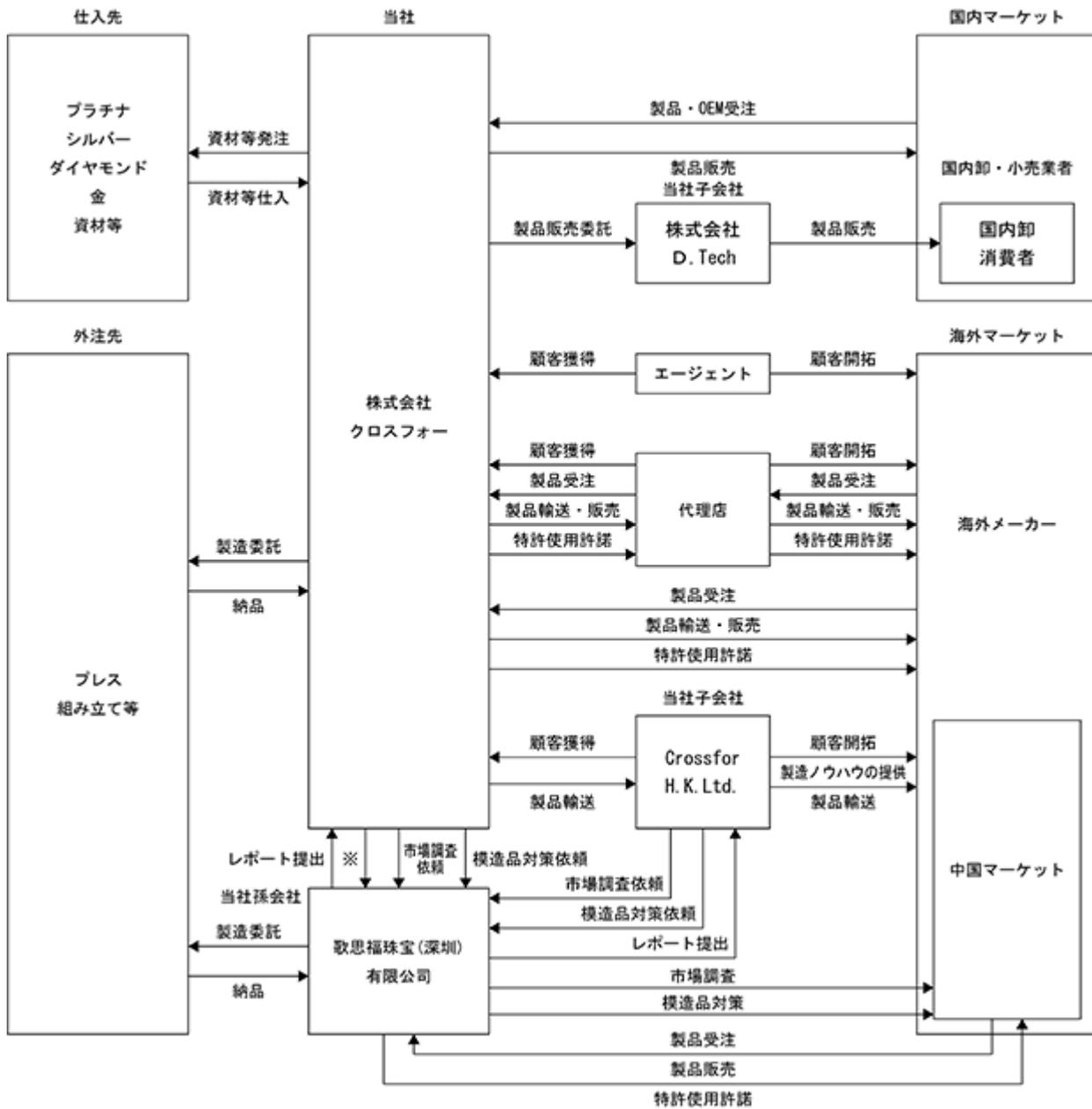
宝飾品の製造は機械化が難しく職人の手作業に頼らざるを得ないため、国内と比較して市場規模及び発注単位の大きい海外市場に対して直接製品の供給を行うためには、膨大な投資を必要とします。しかし、機械化による大量生産が可能な「Dancing Stone」のパーツであれば、海外からの大口受注にも安定供給が可能であるため、海外市場向けには製品ではなく、「Dancing Stone」の製造に必要なパーツを販売しております。更に、「Dancing Stone」を適切に製品化するためには、「Dancing Stone」のパーツ供給に加えて製品化に必要な製造ノウハウの提供が必要であります。そのため、海外の宝飾品メーカーに対して「Dancing Stone」が適切に製品化されるよう当該製造ノウハウの提供を行うことで、「Dancing Stone」を用いた製品の品質管理を行っております。

海外の新規取引先の開拓は、Crossfor H.K.Ltd.が、国際宝飾品展示会への出展等を通じた営業活動を行っているほか、海外の宝飾品市場に知見のある社外協力者（エージェント）を通じて取引先の開拓にあっております。具体的には、連結子会社であるCrossfor H.K.Ltd.が顧客を開拓し、Crossfor H.K.Ltd.の仲介を経て、当社が受注を受け、国内外の外注先に製造を委託し、海外の宝飾品メーカーに販売しております。

「EXL-LOCK」、「テニスチェーン」につきましても、「Dancing Stone」の販売を通じて培ったネットワーク及び知名度を活用し、既存取引先である海外宝飾品メーカー及び国際宝飾品展示会への来場者に対して、社外協力者と力を合わせて販路拡大に努めております。

地域別売上高・比率		第35期 (2022年7月期)	
地域名	売上高 (千円)	売上比率 (%)	
日 本	1,945,061	62.8	
中 国	464,528	15.0	
タ イ	363,985	11.7	
インド	185,988	6.0	
その他	138,689	4.5	

以上の事業内容を事業系統図によって示すと以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Crossfor H.K.Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	300千HKD	海外向け パーツの顧 客開拓	100.0	海外向けパーツの 顧客開拓 資金援助あり 役員の兼任2名
歌思福珠宝(深圳)有限公司 (注)3	中華人民共和国 深圳市	6,979.78千元	海外向け パーツの顧 客開拓、市 場及び模造 品調査	100.0 (100.0)	中国向けパーツの 顧客開拓・販売 特許使用許諾契約 資金援助あり 役員の兼任2名
株式会社D.Tech	東京都台東区	10,000千円	合成ダイヤ モンドの販 売	100.0	当社製品の販売、 仕入先 資金援助あり

(注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()は間接所有割合を内書きで表示しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ジュエリー事業	79(12)
合計	79(12)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 従業員数が前連結会計年度に比べて11名減少したのは、自然退職に対し採用を抑制した結果によるものです。

(2) 提出会社の状況

2022年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
68(12)	40.4	7.3	4,383

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間平均人員を()外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社は、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

5. 従業員数が前事業年度に比べて10名減少したのは、自然退職に対し採用を抑制した結果によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

「全従業員の物心両面の幸福と安定を追求致します。世界中の人々の喜びのためにクリエイティブな美しさを宿したジュエリーを創造し提供し続けます。」という当社の経営理念を実現するために下記の経営方針を掲げております。

1. 夢あふれる商品を作ります。
2. 造り手の満足、買い手の満足、使用者の満足、この三つの満足が成り立つことだけを行います。
3. 感謝の心を忘れません。
4. 誠実で透明な情報公開を致します。
5. 世の為、人の為になる個人であり企業体であり続けます。

なお、当社グループは、経営の基本方針に基づき、魅力的で価値のある商品づくりを行うことが重要な経営課題と考えております。また、安定的な経営基盤確保のため、内部留保に重点を置くとともに株主に対する利益還元を重点課題として認識しています。

(2) 目標とする経営指標

将来に亘る事業の存続と発展を期するためには、継続的な新商品の開発研究と、人材確保、並びにこれらの活動を支える利益が不可欠であると考えています。

このため、当社グループでは、営業利益率を重要な経営指標と位置付けています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2025年7月期までの3か年を対象とした中期経営計画「Challenge for innovation」を推進し、長期にわたって安定的に収益を生み出す収益構造の改革を目指してまいります。目標達成に向けた重点戦略である「強み（技術・特許）を活かす、伸ばす」「次世代の人材を育成する」「スピードアップ、効率を上げる」の3項目に則り、収益構造の改革を図り、成長を持続させてまいります。

具体的には、海外事業を成長強化事業として位置付け、これまでの「Dancing Stone」に次ぐ、新商品「スターシリーズ」や「Single Dancing Stone」といった新たな特許技術を世界に発信してまいります。世界各国の代理店やエージェントとの契約を進めることに加え、渡航制限の緩和により対面での参加が可能となった国際宝飾品展示会へ積極的に参加し、米国市場やインドを中心としたアジア市場の新たな販路拡大にも注力してまいります。また、部門別採算制度を導入し、各部門の業務を数値として見える化することで、無駄のない事業運営を行う自律的な組織体制を構築してまいります。管理面においても、新システムを導入して業務改革を推進し、今期よりスタートした「クロスフォー for Business」()によるウェブ受注をより一層推進するなど、バックオフィス業務の効率化を追求するとともに、施策実行スピードの向上を図る体制を構築して更なる収益機会の獲得を目指してまいります。

これらを加速させることで、売上の拡大と利益率の改善を目指すとともに、常に新しい価値を創造できるリーディングカンパニーを目指して取り組んでまいります。

「クロスフォー for Business」とは、企業間の取引（モノやサービスの売買など）をインターネット上で行うサイトであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社を取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症拡大や円安進行による物価上昇の長期化に伴う消費者の需要減少、また、地金やダイヤモンドなどの原材料価格の高騰が原価率に悪影響を及ぼすなど、先行き不透明な状況が続いております。厳しい環境下ではありますが、環境の変化に柔軟に対応し、企業価値及び業績のさらなる向上を目指し、以下の課題に取り組みたいと考えております。

(特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

技術開発

ジュエリー・アクセサリー等の宝飾品の製造は、機械化が難しく職人の手作業により製造されています。製造工程の機械化ができれば、使用する貴金属の削減や大量生産による市場への安価な製品供給等も可能となります。このため、タイの協力工場と連携しオートメーション生産体制を構築し、本格稼働を開始しております。加えて、「Dancing Stone」、「スターシリーズ」、「Single Dancing Stone」に次ぐ特許技術等を開発し、安定した収益を継続的に確保して行くために、開発体制の整備を図ることを重要な課題と認識しております。

新規事業の創出

企業収益を確保し、成長し続けるためには、既存事業の伸長はもとより従来とは異なる成長分野において、新たな事業を創出していくことを重要な課題と認識しております。そのためには社内リソースの活用だけではなく、外部リソースを活用することが重要と考えており、事業提携等のあらゆる可能性を追求してまいります。

経営基盤の強化

中長期的成長に不可欠な経営基盤の強化という観点から、財務基盤の強化及び計画的な設備投資を継続して行います。また、常に変化する経営環境にいち早く対応するために、生産性の向上や費用対効果が悪い施策の見直し、徹底的なコスト削減の実施等を行い、コスト水準をもう一段階抑制し、業績改善に向けた経営基盤の強化に努めてまいります。

(その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

生産性向上のためのシステム活用

当社グループは、一人当たり生産性の向上による全社的なコスト低減に努めております。今後も引き続き、人材育成・教育によりシステム処理能力の向上を図り、BtoBサイトを活用した非対面型ビジネスモデルへの転換やデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進して、利益率の改善に努めてまいります。

人材の確保及び教育の強化

今後の業容拡大に向け、当社グループの成長に貢献できる優秀な人材の育成・獲得が重要と考えており、特に海外事業を充実させることを目的に実務的なスキル強化・人材育成に取り組んでまいります。また、これまでの価値観に捉われず、変化に柔軟に対応できる人材が必要であると考えており、社内外の研修やOJTを通じて一人ひとりの従業員が業務の見直しや改善提案ができるよう育成してまいります。

財務体質の強化

当社グループは経営の健全性を保つために、キャッシュ・フローを重視した経営に努めておりますが、今後の事業強化や拡大を図るための資金が必要となります。手元資金に加え、資金調達を実施し、成長に資する財務基盤を構築してまいります。

優秀なエージェントの獲得による国際展開・海外事業の拡大

インドを中心とした東南アジア等の各国の経済成長は著しく、それに伴い宝飾品市場も今後より一層拡大すると見込んでおり、当社グループの成長を加速するうえで海外における事業拡大は必須であると認識しております。そのため、今後も継続して既存市場の深耕や新規市場の開拓を推進するため、新たな海外販売代理店及び優秀なエージェントの獲得等によって戦略的なグローバル展開を強化してまいります。

自社ブランドの知名度向上

当社グループは、「Dancing Stone」に関連する特許の期間満了後も競争優位性を確保するために顧客に提供する商品、サービスにおいて信頼感、安心感をブランドとして浸透させることが重要であると認識しております。そのため、商品の品質向上に努めるとともに、新規開発した「スターシリーズ」、「Single Dancing Stone」等の拡販に努め、顧客に当社ブランドの知名度を向上させるための施策を積極的に実施してまいります。

模造品対策

正規取引の機会提供により、模造品製造業者をライセンス契約先に転換する施策を実施しております。現地弁護士事務所と連携し模造品排除の活動を継続的に実行するとともに、模倣品対策サービスの活用や販売政策を通じて模造品を駆逐する取組みを進めてまいります。

自然災害への取り組み

新型コロナウイルス感染症の長期化が予想される中で、震災や水災等の自然災害に対しても、当社グループは社員及び関係するステークホルダーの健康や安全を最優先に考えて事態に対応します。また、事業継続計画（BCP）等に基づき、非常事態の事業への影響を最小限に止めるよう体制の整備に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は当社グループの事業若しくは本株式への投資に関連するリスクを完全に網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大によるリスクについて

当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が生じています。感染拡大や長期化に伴い、消費行動の自粛などが懸念され、当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループにおいては社員及び関係するステークホルダーの健康や安全を最優先とし、社員への定期的な抗体検査及びワクチン接種に伴う休暇の付与、リモートワークの推奨等を実施し、事業への影響を抑えることに努めるとともに、中長期的な成長のため各種施策に積極的に取り組んでまいります。

(2) 特定商品への高い依存

当社グループの業績は、当社が開発し、特許を取得している宝石が揺れる仕組み「Dancing Stone」を利用した製品・パーツ販売に大半を依存しており、その割合は2022年7月期実績で全売上高の62.5%となっております。

よって、「Dancing Stone」を使用した新商品が、ユーザーニーズに適合しない等の理由により需要が減少した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、商品の品質向上に努めると共に、「テニステーション」や「EXL-LOCK」に加え、新規開発した「スターシリーズ」、「Single Dancing Stone」等の拡販に努め、各種製品での売上向上を目指してまいります。

(3) 知的財産権について

当社グループにおいては、売上高に占める特許製品の比率が高くなっております。また、「Dancing Stone」の日本における特許期間は2033年9月13日迄となっており、特許権の権利満了に伴い、他社も同様の技術を利用可能となります。売上高に占める割合が高い製品について、他社も同様な技術を利用可能となった場合は、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは知的財産権を確保する措置を講じておりますが、第三者により知的財産が侵害され模造品が流通する等の事態が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特許権の名称	国名等	登録年月日 登録番号	存続期間満了日
身飾品 (Dancing Stone)	日本	2013年12月6日 第5424435号	2033年9月13日
	アメリカ	2015年10月27日 9167872	2034年3月31日
	中国	2016年8月24日 ZL201410118172.9	2034年3月27日
	欧州	2016年12月21日 2848153	2034年3月18日
	韓国	2015年8月27日 10-1549448	2034年3月21日
	台湾	2016年12月21日 I562744	2034年3月25日
	カナダ	2016年8月2日 第2845001号	2034年3月7日
	ロシア	2015年10月16日 2568401	2034年3月27日
	オーストラリア	2015年8月20日 2014201430	2034年3月12日
	メキシコ	2017年12月8日 352807	2034年4月8日
	イスラエル	2018年3月1日 231459	2034年3月11日
	カンボジア	2016年11月30日 KH/GP00009	2034年3月7日
	香港	2017年6月9日 HK1208315	2034年3月27日
	タイ	2017年9月21日 57687	2034年3月12日
	インドネシア	2019年5月17日 IDP000058865	2034年3月11日
	マレーシア	2019年3月26日 MY-169361-A	2034年3月22日
	ベトナム	2019年4月2日 1-0020873-000	2034年3月27日
	シンガポール	2018年9月13日 10201400864S	2034年3月21日
インド	2021年3月22日 362406	2034年3月21日	
ブラジル	2021年8月31日 BR102014013659-2	2034年6月5日	

(4) ブランド価値について

当社グループが事業を成長させるためには、ブランド価値を維持・発展させることが重要であり、当社のブランドを毀損するような、製品リコール及び賠償金等が発生した場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、模造品に関して、当社は模造品の増加を防止するための施策をとっておりますが、模造品の製造や販売が続く場合、当社のブランド価値や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際展開について

当社グループは、国内におけるジュエリー製品販売のほか、海外において「Dancing Stone」のパーツ、「テニスプレスレット」、「EXL-LOCK」などの販売を行っております。成長率の高い海外売上高比率を高めるため、連結子会社のCrossfor H.K. Ltdや歌思福珠宝(深圳)有限公司を中心に、世界の主要市場を開拓する代理店やエージェントの契約を進め、現地事情に即した販売活動を進めることで更なる事業拡大を目指しております。しかし、各国の法令、制度・規制、政治・社会情勢、文化、宗教、ユーザー嗜好、商習慣の違い等をはじめとした潜在的リスクに対処できず、事業を推進していくことが困難となった場合や各国において事業が計画通りに進捗しない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替の変動リスクについて

当社グループは、積極的な海外展開を行っておりますが、海外との取引は、米ドル、香港ドル及び中国元等の外貨建てで行われており、外貨建ての取引が増加し、当初想定した為替レートと実勢レートに著しい乖離が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

また、海外子会社の財務諸表は現地通貨にて作成されるため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料の市場動向

当社グループにおける主要製品の主原料購入価格は、金、プラチナ及びダイヤモンド等の海外市況に影響され変動致します。これら主原料の購入価格が急激に変動し、製品の需給状況等によりタイムリーに製品価格に転嫁できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 景気変動によるリスクについて

当社グループで取り扱っている製品は生活必需品ではないため、景気変動及び物価上昇に伴う消費者の消費マインドの変化による影響を受け易く、景気が悪化するなど消費環境が変化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 品質管理について

当社グループでは、外注及び自社で製品を製造しております。品質基準を定め、外注先及び自社製造担当者の品質管理に関して指導・育成を行うほか、自社製品を納品する際には検品して、製品の品質の確保に努めております。当社グループは製品の特性に応じて最適な品質が確保できるよう、徹底した品質管理に取り組んでいますが、予期せぬ事情により品質に関する問題が発生し、リコール、訴訟等に発展した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の漏えいについて

当社グループは個人情報を含む多数の顧客情報を取得し管理しております。当社グループでは個人情報の取扱いと管理には細心の注意を払い、情報管理の重要性を周知させるべく社内でのルール化やその手続の明確化及び徹底を図っておりますが、当社グループが扱う情報について、外部からのアクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意による顧客情報の漏えい、消失、改ざん、又は不正利用等が生じる可能性があり、そのような事態に適切に対応できず信用の失墜、又は損害賠償請求による損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保について

当社グループは、海外売上高比率が高くなっております。グローバルな事業展開において継続的に事業を進展させるためには、海外の宝飾品市場に知見のある人材の確保、育成を継続的に推進していくことが重要となります。

事業の継続的発展のために必要な経験者の毎年採用を積極的に展開し、また、公平な評価・処遇制度の充実等、社員のモチベーションを向上する仕組みを構築し、社員の定着と育成に努力しておりますが、必要な人材を予定通り確保、育成できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 小規模組織であることについて

2022年7月末における当社グループ組織は、役員12名及び従業員79名と小規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。また、今後事業拡大に伴い内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、当社グループが事業拡大や人員の増強に即応して、適切かつ十分な組織的対応ができるか否かは不透明であり、これらが不十分な場合には組織的効率が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定人物への依存について

当社グループの運営は、代表取締役社長である土橋秀位をはじめとする主要な経営陣に大きく依存しております。当社グループは事業の拡大に伴い、過度に経営陣に依存しない体制を構築すべく、経営組織の強化を図っておりますが、現時点において何らかの理由により、主要な経営陣の業務遂行が困難となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 有利子負債依存度について

当社グループは、設備投資や運転資金等に必要な資金を主に金融機関からの借入により調達しており、有利子負債が2,810,036千円（2022年7月末現在）、有利子負債依存度が54.2%と高い状態にあります。今後は、営業活動によるキャッシュ・フローの拡大から創出される余剰資金等により有利子負債依存度の改善を進め、財務体質の強化に努める方針ではありますが、新たな設備投資等に伴う金融機関からの借入の増加や金融情勢の変動により金利が大幅に上昇した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 自然災害、事故等のリスクについて

当社グループ施設の周辺地域において、大地震や津波、台風、洪水等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、施設に物理的な障害が生じて当社グループの販売や物流、仕入活動が阻害された場合、通常の事業活動ができなくなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 製造設備の減損損失のリスク

当社グループは、テニスチェーン等の新製品の製造、その生産能力向上、品質向上又は生産性向上等のため製造設備などの設備投資を継続的に行っております。

有形固定資産については資産の簿価が回収できない兆候が認められた場合は減損テストを行っております。かかるテストの結果、これらの資産が十分な将来キャッシュ・フローを生み出さない場合は、減損損失を認識する必要性が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識並びに分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財務状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和により、個人消費が持ち直し、経済活動も徐々に正常化に向かうなど、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、新型コロナウイルス第7波の感染再拡大に加え、原材料価格や原油価格の上昇など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

ジュエリー業界においても、円安進行による物価上昇が影響し、ジュエリーに対する消費マインドの冷え込みが続いております。加えて、地政学リスクの発生による地金やダイヤモンドなどの原材料価格が高騰するなど、当社グループを取り巻く事業環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループは2025年7月期までの3か年を対象とした中期経営計画「Challenge for innovation」を推進しました。この取り組みの結果、当連結会計年度は3期ぶりに通期で黒字転換を達成いたしました。具体的には、「Dancing Stone」(1)、「テニスチェーン」(2)の主軸製品の売上が伸長し、新製品である「スターシリーズ」や「Single Dancing Stone」(3)を次世代の柱とすべく拡販提案を進めました。一方、海外においても、タイの協力工場で生産している「Dancing Stone」パーツの製造原価の低減を図り、ライセンス契約を進めているインドを中心としたアジア諸国の市場開拓を順調に進めております。加えて、本年6月に3年ぶりに対面での開催となった国際展示会である「JCK Las Vegas」へも参加し、米国市場の新たな販路拡大に向けた取り組みを着実に進めております。管理面においても、業務のデジタルトランスフォーメーションの推進、管理経費の抑制に加え、間接要員の収益部門への再配置等により収益の最大化に努めました。

こうした活動を行った結果、国内売上高は、1,945,061千円となり、海外売上高は、1,153,191千円となり、当連結会計年度における当社グループの売上高は3,098,252千円(前期比10.2%増)、営業利益は44,344千円(前連結会計年度は営業損失138,020千円)、経常利益は103,641千円(前連結会計年度は経常損失121,830千円)、親会社株主に帰属する当期純利益は221,512千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失113,649千円)となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

- 1 「Dancing Stone」とは、当社の特許技術により宝石に穴をあけることなく、宝石を揺らすことができる宝石のセッティング方法であります。
- 2 テニスチェーン(テニスプレスレット)とは、一周全てにダイヤモンドが施された大変豪華な作りのプレスレットの総称です。
- 3 「Single Dancing Stone」とは、「Dancing Stone」のハンガーパーツを使用した技術であり、片側吊りにすることで回転するような動きをするセッティング方法であります。

b. 財政状態の状況

・資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ532,461千円増加し、5,185,412千円となりました。これは主に、製品が272,897千円、原材料及び貯蔵品が218,010千円増加したこと等によるものであります。

・負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ289,271千円増加し3,056,137千円となりました。これは主に、短期借入金が200,000千円減少し、社債が180,000千円（1年以内償還予定を含む）及び長期借入金（1年以内返済予定を含む）が250,088千円増加したこと等によるものであります。

・純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ243,190千円増加し、2,129,274千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益221,512千円を計上したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、前連結会計年度末に比べ90,476千円減少し、725,996千円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、248,327千円(前期は176,378千円の収入)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益106,746千円及び仕入債務の増加額100,995千円等の増加要因があったものの、売上債権増加額124,382千円及び棚卸資産の増加額340,157千円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、121,973千円(前期は163,951千円の支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出80,244千円等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、230,086千円(前期は546,128千円の支出)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出841,011千円等の減少要因があったものの、長期借入による収入1,091,100千円等の増加要因によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

a. 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
ジュエリー事業	2,235,913	108.5
合計	2,235,913	108.5

(注) 金額は、製造原価によっています。

b. 受注実績

当社グループでは、概ね受注から販売までの期間が短く、また、一部については見込生産を行っているため、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当社グループの販売実績を地域別に示すと次のとおりであります。

地域別	当連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
国内向け製品販売	1,945,061	96.3
海外向けパーツ、製品販売	1,153,191	145.6
合計	3,098,252	110.2

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
SWAROVSKI MANUFACTURING(THAILAND) CO., LTD.	331,660	11.8	323,711	10.4

(注) MARIGOTJEWELLERY(THAILAND) CO., LTD.は、2022年 9月13日にSWAROVSKI MANUFACTURING(THAILAND) CO., LTD.に社名変更しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財務状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

財政状態の分析については「(1)経営成績等の状況の概要 b.財政状態の状況」をご参照ください。

(経営成績の分析)

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ286,647千円増加し、3,098,252千円となりました。

売上高の分析については「(1)経営成績等の状況の概要 a.経営成績の状況」をご参照ください。

b. 売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ188,157千円増加し、2,047,236千円となりました。主な要因は、売上高が増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ98,490千円増加し、1,051,015千円となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ83,873千円減少し、1,006,671千円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益の分析については「(1)経営成績等の状況の概要 a.経営成績の状況」をご参照ください。

この結果、当連結会計年度の営業利益は44,344千円(前期は営業損失138,020千円)となりました。

また、当社が重要な経営指標として掲げる営業利益率は、前連結会計年度に比べ6.3%増加し、1.4%となりました。

d．営業外損益、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ37,659千円増加し、85,401千円となりました。主な要因は、為替差益の計上によるものであります。

また、当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べ5,448千円減少し、26,104千円となりました。主な要因は、支払利息が6,166千円が増加しましたが、貸倒引当金繰入額が7,196千円、コミットメントフィーが2,764千円及びその他費用が1,653千円減少したこと等によるものです。

この結果、当連結会計年度の経常利益は103,641千円（前期は経常損失121,830千円）となりました。

e．特別損益、税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度に比べ3,059千円増加し、3,105千円となりました。主な要因は、固定資産売却益を2,874千円計上したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は106,746千円（前期は税金等調整前当期純損失125,170千円）となりました。

f．親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の法人税等は 114,765千円となりました。主な要因は、法人税等還付税額を119,184千円計上したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は221,512千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失113,649千円）となりました。

(経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容)

世界的に生活様式としてウィズコロナは進展しつつあり、新型コロナウイルス感染症に対処するための財政支出などの経済浮揚の動きもありますが、ウクライナ危機がもたらしたモノの供給不足及びエネルギー価格の上昇に端を発して世界的にインフレが進行しております。こうした状況下、消費者は生活防衛のために節約志向を強めており、当面、特に国内事業については抑制的な運営を図っていかざるを得ないと考えております。また、円安の進展は当社の海外事業にとってフォローの現象ですが、いずれは海外からの原材料や加工費を上昇させる要因と考えております。

こうした状況に適応すべく、当社は従来の考え方にとらわれずに、新たな成長軌道に乗せるという意味を込めて、2023年7月期のスローガンとして「Re-Born」を掲げております。最重要課題であるトップラインの向上のために今一度ゼロから考え、さらなる売上の増加と利益の創出を目指してまいります。

具体的には、利益率の高い海外事業で「Dancing Stone」に次ぐ、第二、第三の軸となる製品を生み出すべく、新商品の「スターシリーズ」や「Single Dancing Stone」といった新たな特許技術を世界に発信してまいります。そのために、世界各国の代理店やエージェン契約をより獲得していくことに加え、渡航制限の緩和により対面での参加が可能となった国際展示会へ積極的に参加し、米国市場やインドを中心としたアジア市場の更なる販路拡大にも注力してまいります。また、販売戦略においても、高品質で多用途な製品の開発に軸足を置き、製品ブランディングを徹底することで「価格ではなく、価値で売る」という事業の原点に基づき、モノや情報に溢れている市場において、改めて他社製品との差別化やブランド価値の維持・発展に注力してまいります。

以上により、引き続き、長期にわたって安定的に収益を生み出す収益構造の改革に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析)

キャッシュ・フローの状況の分析については「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品を製造するための地金購入費用及びその加工費であります。それらの財源は営業キャッシュ・フロー及び金融機関から調達した有利子負債であり、状況に応じて充当しております。

また、当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保するため、PSIに基づいた在庫の適正化及び売上債権の適正管理に努めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。これらの見積りの評価については過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の報告数値と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目は以下のとおりであります。

a. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載しております。

b. 固定資産の減損

固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び処分予定資産等については個別資産ごとにグルーピングしております。減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしております。減損の測定にあたっては、使用価値又は不動産鑑定士による鑑定評価額等を用いて見積った正味売却価額のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載した一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

c. 売上債権の貸倒引当金

当社グループは、売上債権の貸倒損失に備え回収不能となる可能性のある金額を合理的に見積り、その額を貸倒引当金として計上しております。将来、販売先の財務状況が悪化し支払い能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

d．棚卸資産の評価

当社グループの棚卸資産の評価は、主として総平均法による原価法及び最終仕入原価法に基づいております。

なお、棚卸資産は、宝石、貴金属及びこれらを使用したジュエリー・アクセサリー製品で構成されており、長期間保有することができますが、これらに対する収益性は、国内及び海外の個人消費動向や貴金属相場の変動など外部環境の影響を受けるため、一定の回転率を下回る棚卸資産については収益性が低下している滞留在庫として、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

この評価にあたっては、保有する棚卸資産の品目が多岐にわたることから、複雑性を伴っております。また、滞留在庫と判断する回転率の仮定や、貴金属相場等に基づく処分見込価額の算定には、評価時点における国内及び海外の個人消費動向や貴金属相場に基づき見積っているため、不確実性を伴っております。そのため、実際の消費動向や貴金属相場が大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

e．繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるとして判断し計上しております。

具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。これらは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当該事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報) (新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載した一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。

そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は新製品の開発活動として製品の成型方法及び製造技術の開発を行い製品の試作・製品化を行っております。新製品の開発は代表取締役社長が中心となって企画・立案しております。代表取締役社長のジュエリー業界での長年の経験と豊富な知識から生み出される独創的なアイデアをもとに、企画室の担当及び生産部の技術責任者がスタッフとして新製品の開発に加わり、製品化が進められます。

当連結会計年度における研究開発費の総額は25,750千円であります。

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、145,525千円であり、その内訳は、有形固定資産の取得が48,882千円、無形固定資産等の取得が96,642千円であります。

主な設備投資の内容としましては、基幹業務システムの更新であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (山梨県甲府市)	本社機能	891,914	1,210	312,657 (3,743.13)	121,389	1,327,173	64
東京支店 (東京都台東区)	営業用	668		()	0	668	4
賃貸用不動産 (山梨県甲府市)	賃貸設備	27,125		18,436 (454.70)	357	45,919	
その他	生産設備	15,657	57,311	()	34,662	107,631	

- (注) 1. 上記のほか、本社駐車場や東京支店の事務所を賃借しており、年間賃借料は8,704千円であります。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産の合計であります。
4. 当社は、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2022年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社D.Tech	本社 (東京都台東区)	営業用						

- (注) 1. 本社事務所は、当社から賃借しているものです。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに無形固定資産であります。
3. 当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2022年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Crossfor H.K.Ltd.	本社 (香港)	営業用			()	2,957	2,957	8
歌思福珠宝(深圳) 有限公司	子会社 (深圳)	営業用			()	59	59	3

- (注) 1. 本社事務所及び子会社事務所は賃借しているものであり、年間賃借料は7,470千円であります。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに無形固定資産であります。
4. 当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (甲府市)	販売管理システム開発	125,900	107,902	増資資金	2020年11月	2023年12月	(注) 2
	委託先工場 (甲斐市・タイ)	ジュエリーの パーツ 製造装置	135,536	68,662	借入金	2021年3月	2023年7月	(注) 3
	本社 (甲府市)	販売システム 開発	100,000	35,570	借入金	2021年2月	2024年7月	(注) 2

- (注) 1．当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2．完成後の増加能力については計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
3．完成後の増加能力については的確な算定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,688,000
計	26,688,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年10月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,685,000	17,685,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	17,685,000	17,685,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行するものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第4回新株予約権(2014年10月30日定時株主総会決議)

決議年月日	2014年10月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、従業員16名、子会社取締役1名、社外協力者3名、VC2社
新株予約権の数	56個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 112,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり55円(注)2
新株予約権の行使期間	2016年10月31日～2024年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当り55円 資本組入額 1株当り27円50銭
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年7月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年9月30日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。

新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はそ

の他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日以降に、行使価額を下回る行使金額で普通株式に係る募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

更に、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

第5回新株予約権(2017年10月27日定時株主総会決議)

決議年月日	2017年10月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、従業員32名、子会社取締役3名
新株予約権の数	770個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 154,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当り676円(注)2
新株予約権の行使期間	2019年10月28日～2024年10月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当り676円 資本組入額 1株当り338円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2022年7月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年9月30日)にかけて変更された事項はありません。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。
なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行う時は、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、676円とする。
ただし、以下(1)、(2)又は(3)のいずれか事由が生じた時は、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれ

ぞれ読み替えるものとする。又、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- (3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社、孫会社の取締役、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月14日 (注) 1	4,000	8,733,000	220	681,860	220	681,860
2018年2月1日 (注) 2	8,733,000	17,466,000		681,860		681,860
2018年4月13日 (注) 1	52,000	17,518,000	1,430	683,290	1,430	683,290
2018年11月26日 (注) 1	4,000	17,522,000	110	683,400	110	683,400
2020年12月4日 (注) 3	81,500	17,603,500	11,736	695,136	11,736	695,136
2021年12月3日 (注) 4	81,500	17,685,000	9,372	704,508	9,372	704,508

(注) 1. 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:2)による増加であります。

3. 譲渡制限付株式の発行による増加であります。

発行価格 288円

資本組入額 144円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)

4. 譲渡制限付株式の発行による増加であります。

発行価格 230円

資本組入額 115円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)

(5) 【所有者別状況】

2022年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	11	55	6	37	22,165	22,275	
所有株式数 (単元)		1	346	73,623	508	673	101,668	176,819	3,100
所有株式数 の割合(%)		0.00	0.20	41.63	0.29	0.38	57.5	100.00	

(注) 自己株式798,081株は、「個人その他」に7,980単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社S・Hホールディングス	山梨県甲府市南口町3番15号	7,343	43.49
土橋 秀位	山梨県甲府市	506	3.00
内藤 彰彦	山梨県韮崎市	300	1.78
奥野 辰也	山梨県笛吹市	189	1.12
土橋 祥子	山梨県甲府市	186	1.10
山口 毅	山梨県中巨摩郡昭和町	150	0.89
土橋 元気	山梨県甲府市	128	0.76
土橋 翼	山梨県甲府市	128	0.76
クロスフォー従業員持株会	山梨県甲府市国母7丁目11番4号	118	0.70
笠松 紀之	東京都墨田区	108	0.64
計		9,158	54.24

(注) 上記のほか当社所有の自己株式798,081株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 798,000		完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式であります。なお、単元株 式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,883,900	168,839	
単元未満株式	普通株式 3,100		
発行済株式総数	17,685,000		
総株主の議決権		168,839	

【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クロスフォー	山梨県甲府市国母七丁目11番4号	798,000		798,000	4.51
計		798,000		798,000	4.51

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	798,081		798,081	

3 【配当政策】

当社は原則として年1回の配当を実施する方針であり、期末配当の意思決定機関は株主総会であります。配当については株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、業績に応じた配当にて株主に対し利益還元を実施すべく、配当性向を重視し、業績に応じた配当を実施する方針であります。ただし、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後の海外への安定的な商品供給に対処すべく、経営基盤の更なる充実・強化のため有効投資に活用する方針であります。

当事業年度の配当につきましては、2022年9月14日に公表したとおり、1株当たり3円50銭（設立35周年記念配当2円含む。）とさせていただきます。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月27日 定時株主総会決議	59,104	3.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、経営管理体制を整備し迅速な意思決定や適切な業務執行とともに、経営の健全化と透明性を高める経営監視システムを強化し、機能させることが極めて重要であると認識しております。

当社は、「世界中の人々の喜びのためにクリエイティブな美しさを宿したジュエリーを創造し提供し続ける」という経営理念に基づき、社員一人ひとりが日々の業務を行っており、お客様や株主をはじめとしたステークホルダーからの信頼維持のため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。同時に、経営管理体制の整備にあたっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適切な情報公開を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行又は取締役会から独立した監査役及び監査役会に、取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効くコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しております。

a．取締役会は、提出日現在、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成され、監査役も出席し、原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

議長：代表取締役社長 土橋秀位

構成員：内藤彰彦、山口毅、社外取締役 井上輝男

b．社外取締役を1名（独立役員として指定）選任しております。社外取締役は、これまでの経歴で培われた豊富な経験・知見を経営に活かし、経営監督機能の強化及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を担っております。

c．取締役全員と主要部門長が出席する経営会議及び取締役と営業部門が出席する営業会議を適宜開催し、経営状況と業務運営について審議を行い、経営判断の迅速化と適正の向上に努めております。

d．監査役会は、提出日現在、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成されており、原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。なお、監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。さらに、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

議長：米光信彦

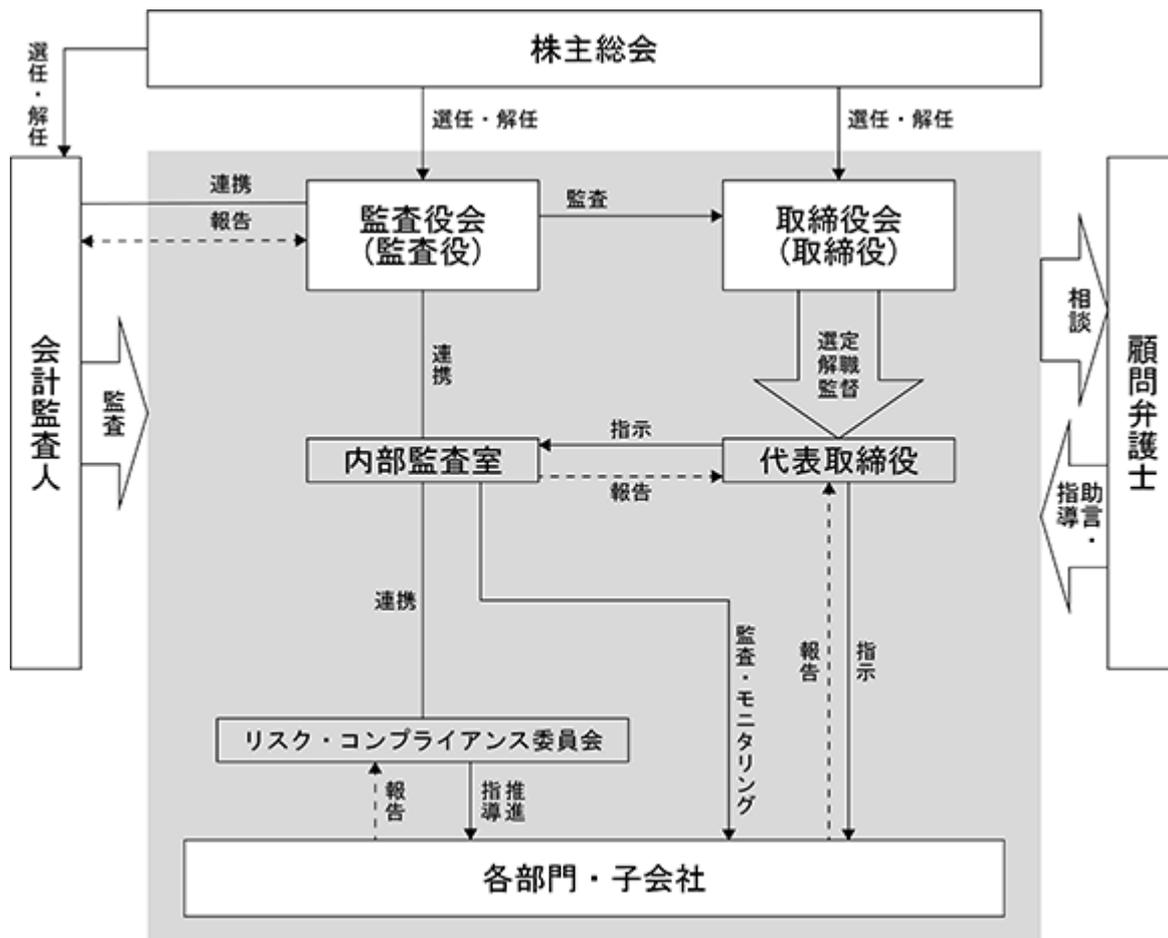
構成員：社外監査役 村田真一、社外監査役 大野崇

e．財務・会計に関する豊富な知見を有する社外監査役を1名（独立役員として指定）並びに弁護士として企業法務に精通している社外監査役を1名（独立役員として指定）選任しております。監査役と会計監査人は、監査報告会を通して情報交換を密にし、監査内容の充実に努めるとともに、監査報告会以外でも定期的に意見交換を行い、監査業務の徹底に努めております。また、監査役は内部監査部門である内部監査室（人員2名）より期初に監査体制及び監査計画等の説明を受け、期中においては適宜内部監査結果の報告を受け、相互の情報・意見交換と意思の疎通を行っております。

f．複数の弁護士と顧問契約を結んでおり、経営上法律問題が生じた時には、随時確認を取り、アドバイスを受ける体制をとっております。また、リスク管理の徹底やコンプライアンスの徹底等についても助言を得ております。

g. 会社の機関・内部統制の関係

当社の機関及び内部統制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制に関する基本的な考え方)

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って以下のように体制を整備しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行に関する法令等の適合性について、内部監査室による内部監査及び内部統制監査、監査役監査等の実施による確認及びその報告並びに是正措置を実施しております。

また、コンプライアンス体制の整備・向上を図るために、グループの全役職員を対象とした「コンプライアンス規程」を整備し、コンプライアンスとリスクマネジメント体制の維持並びに活動を推進していくため、リスク・コンプライアンス委員会を設置しており、原則として四半期に1回開催しております。本委員会は、当社の代表取締役社長を議長とし、取締役副社長、取締役により構成されており、法令改正及びリスク情報の収集と分析やリスク管理全般の調整及び事業リスク関連事項の議論等を行っております。

また、当社では役職員等からの通報を受け付ける窓口及び法令違反行為に該当するかを確認する等の相談に応じる通報・相談窓口を弁護士事務所とし、不正行為等の早期発見と是正を図ることにより、コンプライアンス体制の強化に向けた体制を構築しております。

b. 取締役の業務執行にかかる情報の保存・管理体制

取締役の職務執行にかかる情報の保存は、「文書管理規程」の他、法令・定款に従い適切に保管・管理する体制を構築しております。保管・管理されている情報は、取締役、監査役から要請があった場合に適時閲覧可能な状態を維持しております。

また、情報管理体制については体制の執行状況を担保するための監査役監査の対象となっております。

c. リスク管理体制

当社は、経済的損失、事業の中断・停止、信用・ブランドイメージの失墜をもたらし、当社の経営理念、経

営目標及び経営戦略の達成を阻害するさまざまなリスクについての確な管理・実践を可能にするため「リスク管理規程」及び「危機管理規程」を制定し、起こりうるリスクの事前回避及びリスクが顕在化した場合の被害の最小化を図ることを目的としたリスク管理を行っております。当社グループにおけるリスク管理体制は、リスクを事前に回避(以下「リスクマネジメント」という。)するための平時における機能を取締役会及びリスク・コンプライアンス委員会に置き、リスクマネジメント体制として管理部を中心に平時のリスク管理を行っております。

また、緊急時においては、代表取締役社長を対策本部長とする「対策本部」を設置し、その所管部署を管理部とし、緊急事態が発生した場合の被害を最小化するための体制を整えています。また、上述のリスク管理体制に加え、従業員に対してのリスクマネジメント研修を実施することで、リスクへの対応方法等を周知徹底しております。

d．監査役職務を補助する組織とその独立性について

当社は、企業規模、業種、経営上のリスクその他会社固有の事情を考慮し、監査役監査の実効性の確保の観点から、必要に応じて補助使用人を任命しており、当該補助使用人の独立性を確保するため、補助使用人の権限、補助使用人の属する組織、監査役の補助使用人に対する指揮命令権、補助使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分等に対する監査役の同意権を明確にしております。

e．監査役への報告体制と監査の実効性の向上について

当社は、監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に執行するための体制確保のため、監査役は、次に掲げる体制の内容について決定し、当該体制を整備するよう取締役又は取締役会に対して要請することを「監査役会規程」において定めております。

- ・ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・ 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

また、監査の実効性を向上させるために、監査役会は、代表取締役社長と適宜会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役社長との相互認識を深めるよう努めております。

また、内部監査室、会計監査人とそれぞれ適宜意見交換等を行っており、監査の実効性の向上を図っております。

f．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に従い、当社グループ全体の管理及び指導育成を行うものとし、定期的に当社内部監査室による監査を実施しております。また、当社グループにおける内部統制の構築を目指し、内部監査室が、当社及びグループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築しております。また、子会社の業務状況については各社より定期的に取締役会に報告しております。

g．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保しております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

a．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは反社会的勢力との関係を遮断しており、当社の把握する限り現時点において反社会的勢力との関係を持っている事実はありません。

当社は「反社会的勢力排除規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」において、公正で健全な経営及び事業活動を行うため、反社会的勢力とは業務上の取引関係を含めて一切の関係を遮断し、いかなる場合においても反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢を示すことを定めております。

また、反社会的勢力の排除に関する基本方針を定め、社内に周知、実行するものとしております。反社会的勢力からの不当要求等に対しては、経営陣以下組織全体として社内規程に基づき適正に対応するとともに、平素から警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、必要に応じて連携を図り対応を行っていく方針です。

b．反社会的勢力排除に向けた整備状況

・反社会的勢力対応部門の設置

当社は、反社会的勢力の排除に関する業務の対応部門を管理部とし、責任者は管理部長が務めております。管理部では、反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを支援するとともに、社内体制の整備・研修活動の実施・対応マニュアルの整備・外部専門機関との連携等を行っております。

・反社会的勢力からの不当要求等への対応

反社会的勢力による不当要求がなされた場合には「反社会的勢力排除規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」に従い、「反社会的勢力に関する情報の報告・対応記録シート」により当該情報を速やかに管理部へ報告・相談し、不当要求への対応を行うこととしております。

・反社会的勢力に関する情報収集及び管理体制の確立

反社会的勢力の該当有無確認のための調査は管理部が担当しております。

なお、管理部では反社会的勢力に関する情報についてデータベース化し、一元的に管理・蓄積しております。

・外部専門機関との連携体制の確立

反社会的勢力からの不当な要求等に備え、平素から、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関の担当者と意思疎通を図ることにより緊密な連携関係の構築に努め、必要に応じて連携を図り、対応を行っております。

・規程及びマニュアルの策定

「反社会的勢力排除規程」等の関係規程を整備するとともに、有事の際の対応マニュアルを作成しております。

・暴力団排除条項の導入

契約書等に、反社会的勢力との取引の排除及び契約解除を容易にさせる趣旨の、反社会的勢力の排除条項を盛り込んでおります。

取締役及び監査役との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務の遂行に当たり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額としております。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内と定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

当社は、下記の事項について、株主総会決議事項を取締役会で決議することができる旨、定款で定めておりません。

a．自己株式の取得

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

b．中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	土橋秀位	1954年8月22日	1980年8月 1987年8月 1989年5月 2007年9月 2013年12月 2014年1月 2016年2月 2016年6月 2016年7月 2017年7月	土橋宝石貿易 創業 代表 株式会社シバド(現 当社)設立 代表 取締役社長 (現任) 株式会社メーカーひまわり 設立 代 表取締役社長 Crossfor H.K. Ltd.設立 代表取締役 Crossfor(Thailand) Co.,Ltd.設立 代表取締役 株式会社S.Hホールディングス代表取締 役(現任) Crossfor H.K.Ltd.取締役 Crossfor(Thailand) Co.,Ltd.取締役 Crossfor(Thailand) Co.,Ltd.取締役 退任 Crossfor H.K. Ltd.取締役 退任	(注) 3	7,849,900 (注) 6
取締役副社長	内藤彰彦	1971年6月17日	1990年4月 1992年3月 2004年10月 2008年10月 2012年10月 2017年7月 2017年7月 2017年12月 2019年6月 2020年4月 2021年11月	株式会社中央物産 入社 株式会社シバド(現 当社) 入社 営業部長 取締役 営業本部長 専務取締役 Crossfor H.K. Ltd.取締役 (現任) 歌思福珠寶(深圳)有限公司 取締役 (現任) 取締役副社長 取締役副社長 海外営業管掌 取締役副社長 海外営業、商品管理部 管掌 取締役副社長 営業部、生産部、企画 室管掌 (現任)	(注) 3	300,900
取締役	山口毅	1977年5月10日	1997年4月 2002年7月 2014年2月 2016年2月 2017年7月 2017年7月 2019年6月 2020年4月 2021年1月 2022年10月	株式会社ツノタ 入社 株式会社クロスフォー(旧株式会社 クロスフォー、現当社)入社 執行役員 管理部長 取締役 管理本部長 Crossfor H.K. Ltd.取締役 (現任) 歌思福珠寶(深圳)有限公司 取締役 (現任) 取締役 商品管理部、IR推進室、法 務・知財室管掌 取締役 管理部、IR推進室、知財室管 掌 取締役 管理部管掌 取締役 管理部、経営企画室管掌 (現 任)	(注) 3	150,000
取締役	井上輝男	1944年5月8日	1967年4月 1971年2月 1980年4月 1987年4月 1993年7月 1998年1月 2003年6月 2008年2月 2011年11月 2016年2月	吉田工業株式会社(現 YKK株式会社) 入社 YKK U.S.A.社 出向 YKK オーストリア社 取締役社長 YKK ドイツ社 取締役社長 YKK ヨーロッパ社 取締役社長 YKK株式会社 ファスニング事業本部 国際事業統括部長 YKK株式会社 取締役副社長 ファスニ ング事業本部長 株式会社ファーストリテイリング 専 務執行役員 株式会社ユニクロ 専務執行役員 株式会社INO 取締役会長 (現任) 当社 社外取締役 (現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	米光信彦	1956年5月5日	1980年4月 2008年10月 2009年6月 2010年6月 2016年7月 2017年11月 2018年10月 2019年6月 2020年4月 2021年11月 2022年10月	日本ビクター株式会社(現 株式会社JVCケンウッド) 入社 同社 取締役 経営企画・事業企画・広報担当 兼 経営企画部長 同社 取締役 兼 ソフトエンタテインメント事業部長 兼 ビクターエンタテインメント株式会社(現 株式会社JVCケンウッドビクターエンタテインメント) 取締役副社長 株式会社JVCケンウッドビクターエンタテインメント 取締役副社長 株式会社日本レコードセンター 常勤顧問 当社 顧問 当社 社外取締役 取締役 経営企画室、管理部管掌 取締役 経営企画室、国内営業管掌 取締役 経営企画室管掌 当社 監査役(現任)	(注)4	38,400
監査役	村田真一	1968年3月7日	1995年4月 2012年6月 2014年2月 2015年3月 2015年6月 2018年6月 2020年6月	弁護士登録 兼子・岩松法律事務所 入所 株式会社ブラザクリエイト(現 株式会社ブラザクリエイト本社) 社外監査役 当社 監査役(現任) 株式会社JMC 社外監査役(現任) シュッピン株式会社 社外取締役(現任) 株式会社ブラザクリエイト本社 社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社坪田ラボ 社外監査役(現任)	(注)5	
監査役	大野崇	1975年3月2日	1999年4月 2008年2月 2014年2月 2016年1月 2017年5月 2018年7月 2020年7月 2022年2月	朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入社 朝日長野税理士法人(現 あがたグローバル税理士法人) 入社 当社 監査役(現任) アヴァンセコンサルティング株式会社 設立 代表取締役(現任) 株式会社いつみ家 社外監査役(現任) 株式会社じゃんばら 社外監査役(現任) マネーツリー株式会社 社外監査役(現任) オリヅルセラピューティクス株式会社 社外監査役(現任)	(注)5	
計						8,339,200

- (注) 1. 取締役井上輝男は、社外取締役であります。
2. 監査役村田真一及び大野崇は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年7月期に係る定時株主総会終結の時から2024年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2022年7月期に係る定時株主総会終結の時から2025年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2020年7月期に係る定時株主総会終結の時から2024年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 代表取締役社長土橋秀位の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社S.Hホールディングスが所有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

本報告書提出日現在において、当社は社外取締役1名、社外監査役2名の体制となっております。

井上輝男氏は、YKK株式会社、株式会社ユニクロでの取締役等の経験及び海外事業経営の豊富な知識と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。井上輝男氏と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

村田真一氏は、弁護士として企業法務に精通しており、他社における社外監査役を兼任されていることから監査役としての経験が充分であり、当社の社外監査役として適任であると判断しております。村田真一氏と当社

間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

大野崇氏は、公認会計士として現有限責任 あずさ監査法人及び税理士法人での豊富な知識及び経験と幅広い見識を有しており会計税務面での監査の観点から、当社の社外監査役として適任であると判断しております。大野崇氏と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社は、社外取締役の井上輝男氏並びに社外監査役の村田真一氏及び大野崇氏を、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査役からの監査報告や、代表取締役社長直轄の内部監査室からの報告を定期的に受け、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。

また、社外監査役は、内部監査室及び会計監査人と、必要に応じ取締役及び常勤監査役を通じて、又は直接監査結果についての説明・報告を受けるとともに、積極的に情報交換を行う等、連携して監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会については3名の監査役(社外監査役2名)で構成され、原則として月1回監査役会を開催しております。各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	黒木 智光	100% (14回中14回)
社外監査役	村田 真一	100% (14回中14回)
社外監査役	大野 崇	100% (14回中14回)

監査役会における主な検討事項として、監査の方針及び監査の重点項目を含む監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の承認、会計監査人の監査報酬の額への同意、会計監査人の解任又は不再任の決定、株主総会議案内容の検討等であります。監査役の活動として、取締役との意見交換、取締役会等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、重要な財産の調査、事業部門へのヒアリングを通じ、取締役の職務執行を監査しております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、必要な連携をとり、定期的に三様監査の協議を行い会計監査の有効性、効率性を高めております。

なお、社外監査役の村田真一氏は、弁護士として企業法務に精通しており豊富な経験と高い見識を有しており、大野崇氏は、公認会計士として監査法人及び税理士法人での豊富な知識及び経験と幅広い見識を有しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室は社長直轄の組織であり内部監査担当者2名が内部監査業務を実施しております。年間の内部監査計画に則り監査を実施し、監査結果については内部監査担当者が内部監査報告書を作成し代表取締役社長及び被監査部門の責任者に提出しております。代表取締役社長は、内部監査の結果に基づき内部監査担当者を通じて関係部署に改善勧告を行っております。その後、被監査部門からは是正報告書を提出させて検証しております。また、内部監査室は、財務報告の適正性にかかる内部統制の整備と適切な運用を推進するため、内部統制システムが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、不備の有無を確認し必要な改善を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

應和監査法人

b. 継続監査期間

2021年10月以降1年間

c. 業務を執行した公認会計士

澤田 昌輝

土居 靖明

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者等1名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、監査計画の妥当性、監査の実施状況及び監査結果の相当性を検討した上で、会計監査人を総合的に評価し、選解任や不再任の可否等について判断しております。

これらの検証の結果、應和監査法人を会計監査人として選任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の独立性、職務執行体制の適切性及び会計監査の実施状況等の評価基準に従って実施しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第34期（連結・個別） 有限責任 あずさ監査法人

第35期（連結・個別） 應和監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

・当該異動に係る監査公認会計士等の名称

(a) 選任する監査公認会計士等の名称

應和監査法人

(b) 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

・当該異動の年月日

2021年10月29日

・退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2014年11月10日

・退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

・当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2021年10月29日開催予定の第34期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。現任会計監査人の監査在任期間が長期にわたっており、新たな視点での監査及び機動的な監査が期待できることに加え、会計監査人として要求される専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、会計監査人を見直すこととし、新たに應和監査法人を会計監査人として選任するものであります。

・上記の理由及び経緯に対する意見

(a) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(b) 監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000		24,500	

連結子会社				
計	29,000		24,500	

- b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で協議により決定しております。
- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役

個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役報酬については企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬である役員報酬、役員賞与、株式報酬（ストックオプション・譲渡制限付株式報酬）で構成されております。また、これらの支給割合は、業績や管掌職務の職責、職務の執行状況等を総合的に勘案して設定されております。

なお、決定方針の決定方法は、取締役会の決議により決定しております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、社外取締役の答申内容を十分に尊重しており、決定方針に沿うものであると取締役会が判断しております。

(a) 固定報酬

当社は役員報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準を基本方針とし、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、業績や管掌職務の職責、職務の執行状況等を総合的に勘案し、取締役会決議に基づき一任を受けた代表取締役社長土橋秀位が固定報酬を決定しております。報酬額の決定を一任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、取締役の報酬総額は、2017年10月27日に開催した定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。

(b) 賞与

賞与は、会社の業績に応じて、株主総会の決議を経て決定するとしております。賞与金額は当社業績の影響を受けるものの、何らかの指標を基礎として計算される報酬ではないため、業績と直接的に連動する業績連動報酬ではありません。

(c) 新株予約権（ストックオプション）

当社の取締役（社外取締役を含む）に当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。2014年10月30日並びに2017年10月27日開催の取締役会において、取締役他に対し、有償にて新株予約権を付与する決議をしております。なお、有償新株予約権は、新株予約権を引き受ける者に対して公正価格で発行するものであり、対象者に特に有利な条件とならない範囲で発行し、割り当てを行っております。割当数の決定方法は、取締役各人の役位、業績及び貢献度等を総合的に勘案し、取締役会（代表取締役社長に一任）で決定しております。

(d) 譲渡制限付株式報酬

当社の取締役（社外取締役を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としております。2020年10月23日開催の定時株主総会において、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、新株予約権（ストックオプション）の報酬等の額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する

る報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額30,000千円以内と決定しております。

・ 役員個人の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は代表取締役社長土橋秀位に上記方針に基づいて各取締役の報酬額の決定を委任し、取締役会から委任を受けた代表取締役社長土橋秀位は、業績や管掌職務の職責、職務の執行状況等を総合的に勘案し決定しております。なお、報酬額の決定を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

b. 監査役

当社は定款において、監査役の報酬等は株主総会の決議によって定めることとしております。

監査役の報酬については固定報酬で構成され、その額については各監査役が常勤・非常勤の別、役割、社会水準等を総合的に勘案し、監査役の協議にて決定しております。

固定報酬

各監査役の固定報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役会の協議で決定しております。なお、監査役の報酬総額は、2017年10月27日に開催した定時株主総会において、年額70,000千円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	賞与	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	121,566	101,640			19,926	5
監査役 (社外監査役を除く)	9,000	9,000				1
社外役員	12,600	12,600				3

(注) 取締役及び社外役員の対象となる役員の員数については2022年7月31日時点での人数を記載していません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、株式の保有を通じ保有先との間で事業面の関係が発展し、中長期的に当社の企業価値の向上に資すると合理的に判断される場合に限り、当該株式を政策的に保有することといたします。保有の合理性につきましては、取締役会において、中長期的な観点から個別銘柄ごとに保有に伴うメリットや減損リスクを精査し、保有の合理性が認められないものについては売却等の手段により保有を解消してまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	418

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社光・彩	100	100	保有目的：取引関係の維持、拡大を図るため。 定量的な保有効果：(注)	無
	418	263		

(注) 取引関係の維持、拡大を図るため、定量的な保有効果の計測は行っておりません。保有に伴うリスクやコストが重要性に乏しいことを検証したうえで、保有の合理性を判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年8月1日から2022年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年8月1日から2022年7月31日まで)の財務諸表について、應和監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更についての確に対応できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、随時最新の情報を入手しております。

また、定期的に監査法人等が主催するセミナーや研修会に参加するとともに、会計基準等の専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	823,673	735,596
受取手形及び売掛金	4 476,766	-
受取手形	-	4 60,860
売掛金	-	540,346
製品	766,623	1,039,520
仕掛品	400,113	250,780
原材料及び貯蔵品	505,579	723,590
未収還付法人税等	1,596	4
その他	48,676	165,855
貸倒引当金	31,232	38,895
流動資産合計	2,991,795	3,477,658
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,297,867	1,301,064
減価償却累計額	324,321	365,698
建物及び構築物(純額)	2 973,546	2 935,366
機械装置及び運搬具	145,791	132,856
減価償却累計額	78,186	74,414
機械装置及び運搬具(純額)	67,605	58,441
土地	2 331,094	2 331,094
建設仮勘定	1,942	11,225
その他	221,313	250,677
減価償却累計額	174,820	220,024
その他(純額)	46,493	30,653
有形固定資産合計	1,420,682	1,366,781
無形固定資産	72,010	117,548
投資その他の資産		
投資有価証券	263	418
長期貸付金	8,597	7,465
繰延税金資産	48,485	47,549
その他	111,417	163,092
貸倒引当金	301	313
投資その他の資産合計	168,461	218,211
固定資産合計	1,661,154	1,702,541
繰延資産		
社債発行費	-	5,211
繰延資産合計	-	5,211
資産合計	4,652,950	5,185,412

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	73,046	174,041
短期借入金	2, 3 800,000	2, 3 600,000
1年内償還予定の社債	-	40,000
1年内返済予定の長期借入金	2 400,750	2 390,115
未払法人税等	7,585	11,279
その他	105,128	1 59,736
流動負債合計	1,386,510	1,275,173
固定負債		
社債	-	140,000
長期借入金	2 1,379,197	2 1,639,921
繰延税金負債	158	43
その他	1,000	1,000
固定負債合計	1,380,356	1,780,964
負債合計	2,766,866	3,056,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	695,136	704,508
資本剰余金	788,802	798,175
利益剰余金	390,568	611,008
自己株式	20,378	20,378
株主資本合計	1,854,128	2,093,313
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	126
為替換算調整勘定	3,916	212
その他の包括利益累計額合計	3,897	338
新株予約権	35,853	35,621
純資産合計	1,886,083	2,129,274
負債純資産合計	4,652,950	5,185,412

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)
売上高	2,811,604	1 3,098,252
売上原価	2, 4 1,859,079	2, 4 2,047,236
売上総利益	952,525	1,051,015
販売費及び一般管理費	3, 4 1,090,545	3, 4 1,006,671
営業利益又は営業損失()	138,020	44,344
営業外収益		
受取利息	67	74
受取配当金	14	14
為替差益	12,124	70,353
受取賃貸料	5,572	5,814
補助金収入	18,766	6,042
解約返戻金	9,084	-
その他	2,112	3,102
営業外収益合計	47,742	85,401
営業外費用		
支払利息	16,692	22,859
コミットメントフィー	3,964	1,200
貸倒引当金繰入額	6,539	656
その他	4,355	2,702
営業外費用合計	31,552	26,104
経常利益又は経常損失()	121,830	103,641
特別利益		
新株予約権戻入益	46	231
固定資産売却益	-	5 2,874
特別利益合計	46	3,105
特別損失		
固定資産除売却損	6 0	6 0
減損損失	7 3,385	-
特別損失合計	3,385	0
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	125,170	106,746
法人税、住民税及び事業税	3,337	3,439
法人税等還付税額	-	119,184
法人税等調整額	14,857	979
法人税等合計	11,520	114,765
当期純利益又は当期純損失()	113,649	221,512
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	113,649	221,512

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 8 月 1 日 至 2021年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 7 月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	113,649	221,512
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	108
為替換算調整勘定	25	4,128
その他の包括利益合計	1 30	1 4,236
包括利益	113,619	225,749
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	113,619	225,749
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	683,400	777,066	504,217	20,378	1,944,306
当期変動額					
新株の発行	11,736	11,736			23,472
親会社株主に帰属する当期純損失()			113,649		113,649
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	11,736	11,736	113,649	-	90,177
当期末残高	695,136	788,802	390,568	20,378	1,854,128

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	36	3,891	3,927	35,899	1,976,277
当期変動額					
新株の発行					23,472
親会社株主に帰属する当期純損失()					113,649
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	55	25	30	46	16
当期変動額合計	55	25	30	46	90,193
当期末残高	18	3,916	3,897	35,853	1,886,083

当連結会計年度(自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	695,136	788,802	390,568	20,378	1,854,128
会計方針の変更による累積的影響額			1,072		1,072
会計方針の変更を反映した当期首残高	695,136	788,802	389,495	20,378	1,853,056
当期変動額					
新株の発行	9,372	9,372			18,745
親会社株主に帰属する当期純利益			221,512		221,512
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	9,372	9,372	221,512	-	240,257
当期末残高	704,508	798,175	611,008	20,378	2,093,313

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18	3,916	3,897	35,853	1,886,083
会計方針の変更による累積的影響額					1,072
会計方針の変更を反映した当期首残高	18	3,916	3,897	35,853	1,885,011
当期変動額					
新株の発行					18,745
親会社株主に帰属する当期純利益					221,512
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	108	4,128	4,236	231	4,005
当期変動額合計	108	4,128	4,236	231	244,262
当期末残高	126	212	338	35,621	2,129,274

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	125,170	106,746
減価償却費	109,935	127,625
減損損失	3,385	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	64,163	7,663
受取利息及び受取配当金	82	88
支払利息	16,692	22,859
為替差損益(は益)	8,929	50,738
固定資産除売却損益(は益)	0	2,874
売上債権の増減額(は増加)	200,926	124,382
棚卸資産の増減額(は増加)	289,852	340,157
仕入債務の増減額(は減少)	27,968	100,995
未払又は未収消費税等の増減額	5,668	113,547
その他	115,663	75,079
小計	169,895	340,977
利息及び配当金の受取額	82	88
利息の支払額	15,819	24,770
法人税等の支払額	1,741	3,443
法人税等の還付額	23,961	120,776
営業活動によるキャッシュ・フロー	176,378	248,327
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	120,099	46,008
有形固定資産の売却による収入	-	6,076
無形固定資産の取得による支出	28,331	80,244
貸付けによる支出	7,940	4,000
その他	7,580	2,203
投資活動によるキャッシュ・フロー	163,951	121,973
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,400	200,000
長期借入れによる収入	110,000	1,091,100
長期借入金の返済による支出	455,630	841,011
社債の発行による収入	-	200,000
社債の償還による支出	-	20,000
配当金の支払額	97	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	546,128	230,086
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,089	49,738
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	525,612	90,476
現金及び現金同等物の期首残高	1,342,085	816,473
現金及び現金同等物の期末残高	1 816,473	1 725,996

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

Crossfor H.K.Ltd.

歌思福珠宝(深圳)有限公司

株式会社D.Tech

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、歌思福珠宝(深圳)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

a. 製品・仕掛品・原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

b. 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法、在外子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 1～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～18年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業でありますジュエリー事業は、主に国内向けジュエリー・アクセサリー製品の製品販売、海外向けパーツの製造販売を行っております。国内販売に係る収益は、製品を引き渡した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該製品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。海外販売に係る収益は、インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

また、当社が付与したポイントのうち、顧客が使用していないポイントを履行義務が充足されていない収益として契約負債を計上し、顧客が使用した時点において履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等の金額を控除した金額で算出しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許預金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
有形固定資産	1,420,682	1,366,781
無形固定資産	72,010	117,548
投資その他の資産	1,259	1,126

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び処分予定資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしております。減損の測定にあたっては、使用価値又は不動産鑑定士による鑑定評価額等を用いて見積った正味売却価額のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載した一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
製品	766,623	1,039,520
仕掛品	400,113	250,780
原材料及び貯蔵品	505,579	723,590

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、宝石、貴金属及びこれらを使用したジュエリー・アクセサリー製品で構成されており、長期間保有することができますが、これらに対する収益性は、国内及び海外の個人消費動向や貴金属相場の変動など外部環境の影響を受けるため、一定の回転率を下回る棚卸資産については、収益性が低下している滞留在庫として、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

この評価にあたっては、保有する棚卸資産の品目が多岐にわたることから、複雑性を伴っております。また、滞留在庫と判断する回転率の仮定や、貴金属相場等に基づく処分見込価額の算定には、評価時点における国内及び海外の個人消費動向や貴金属相場に基づき見積っているため、不確実性を伴っております。そのため、実際の消費動向や貴金属相場が大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 繰延税金資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
繰延税金資産	48,485	47,549
繰延税金負債	158	43

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範

困を回収可能性がある」と判断し計上しております。

具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。

これらは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当該事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載した一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。

そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(1) 国内販売

収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(2) 海外販売

海外販売においては主に船積み時に収益を認識しておりましたが、インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に収益を認識する方法に変更しております。

(3) ポイント制度

販売時に自社ポイントを付与するサービスの提供について、従来はポイント使用時にポイント使用による値引きを売上高から控除しておりましたが、付与したポイントは顧客に対する履行義務として識別し、算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識する方法に変更しております。

(4) 売上割引

売上割引は従来は営業外費用として計上しておりましたが、変動対価として売上高を減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が224千円減少し、営業利益は224千円減少、経常利益は110千円減少、税金等調整前当期純利益は110千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,072千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」にそれぞれ区分表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7

月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年7月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。当社グループでは、同感染症については、2023年7月期以降は収束に向かい、社会活動や経済活動への影響も緩やかに回復していくものと仮定し、固定資産の減損の検討や繰延税金資産の回収可能性の判断などの会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、不確実性の極めて高い環境下であり、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年7月31日)
契約負債	1,182千円
前受金	43 "
計	1,225千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
建物及び構築物	972,124千円	934,411千円
土地	309,914 "	309,914 "
計	1,282,038千円	1,244,326千円

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
短期借入金	500,000千円	500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	269,521 "	270,415 "
長期借入金	945,027 "	1,277,901 "
計	1,714,548千円	2,048,316千円

- 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	500,000 "	500,000 "
差引額	千円	千円

財務制限条項

当社が取引銀行と締結しているコミットメント契約は以下の財務制限条項が付されており、(1)、(2)のいずれかの項目に抵触した場合期限の利益を喪失する場合があります。

- (1) 2020年7月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比70%以上に維持すること。
- (2) 2020年7月決算期を初回とする各年度決算期の連結の損益計算書に示される営業損益を2期連続して損失としないようにすること。

4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
受取手形	7,595千円	5,670千円
電子記録債権	494 "	1,188 "
計	8,089千円	6,859千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (収益認識関係) (1)顧客との契約から生じる収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
売上原価に含まれる棚卸評価損	51,395千円	30,130千円

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
役員報酬	149,381千円	164,309千円
給料手当	301,560 "	282,704 "
退職給付費用	8,410 "	7,660 "
支払手数料	132,446 "	134,749 "
貸倒引当金繰入額	20,772 "	8,319 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
研究開発費	35,271千円	25,750千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	2,874千円

6 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)
機械装置及び運搬具	0千円	- 千円
工具、器具及び備品	- "	0 "
計	0千円	0千円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)

当連結事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
甲府本社(山梨県甲府市)	テニスチェーン製造装置	機械装置及び運搬具	1,102
甲府本社(山梨県甲府市)	テニスチェーン製造装置	工具、器具及び備品	2,283

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っています。上記テニスチェーン製造装置について、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した事業計画を策定した結果、当初計画通りの成果が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（機械装置及び運搬具1,102千円、工具、器具及び備品2,283千円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当連結会計年度(自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	63	155
税効果調整前	63	155
税効果額	8	47
その他有価証券評価差額金	55	108
為替換算調整勘定		
当期発生額	25	4,128
その他の包括利益合計	30	4,236

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	17,522,000	81,500	-	17,603,500

(注) 発行済株式の総数の増加は、譲渡制限付株式の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	798,081	-	-	798,081

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第5回ストック・ オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	35,853
合計			-	-	-	-	35,853

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	17,603,500	81,500	-	17,685,000

(注) 発行済株式の総数の増加は、譲渡制限付株式の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	798,081	-	-	798,081

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第5回ストック・ オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	35,621
合計			-	-	-	-	35,621

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年10月27日開催の第35期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 59,104千円

1株当たりの配当金額 3.50円

配当の原資 利益剰余金

基準日 2022年7月31日

効力発生日 2022年10月28日

(注) 1株当たり配当額の内訳 : 普通配当1.50円 記念配当2.00円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)
現金及び預金	823,673千円	735,596千円
預入期間が3か月を超える定期預金	7,200 "	9,600 "
現金及び現金同等物	816,473千円	725,996千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を基本とし、資金調達については金融機関からの借入及び私募債の発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、従業員に対する貸付金であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたもので、償還日は最長で決算日後9年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、管理部において主要な取引先について定期的にモニタリング等を行い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち46.2%は大口顧客10社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	263	263	-
(2) 長期貸付金(2)	11,777	11,777	-
資産計	12,040	12,040	-
(1) 長期借入金(3)	1,779,948	1,782,315	2,367
負債計	1,779,948	1,782,315	2,367

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収還付法人税等」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、及び「未払法人税等」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が簿価価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 長期貸付金には、一年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(3) 長期借入金には、一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2022年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
--	--------------------	------------	------------

(1) 投資有価証券 その他有価証券	418	418	-
(2) 長期貸付金(2)	11,169	11,169	-
資産計	11,587	11,587	-
(1) 社債(3)	180,000	179,735	264
(2) 長期借入金(4)	2,030,036	2,023,905	6,131
負債計	2,210,036	2,203,641	6,395

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「未収還付法人税等」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、及び「未払法人税等」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 長期貸付金には、一年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。
- (3) 社債には、一年内償還予定の社債を含んでおります。
- (4) 長期借入金には、一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	823,673	-	-	-
受取手形及び売掛金	476,766	-	-	-
未収還付法人税等	1,596	-	-	-
長期貸付金(一年内含む)	3,180	8,597	-	-
合計	1,305,215	8,597	-	-

当連結会計年度(2022年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	735,596	-	-	-
受取手形	60,860	-	-	-
売掛金	540,346	-	-	-
未収還付法人税等	4	-	-	-
長期貸付金(一年内含む)	3,704	7,465	-	-
合計	1,340,512	7,465	-	-

(注2) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	400,750	393,167	238,924	219,024	182,904	345,178

当連結会計年度(2022年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
社債	40,000	40,000	40,000	40,000	20,000	-
長期借入金	390,115	286,832	338,113	214,088	120,238	680,650

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び、重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	418	-	-	418
資産計	418	-	-	418

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	11,169	-	11,169
資産計	-	11,169	-	11,169
社債	-	179,735	-	179,735
長期借入金	-	2,023,905	-	2,023,905
負債計	-	2,203,641	-	2,203,641

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプット説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

これらの時価については、元金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価については、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループでは、当社が中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)
中小企業退職金共済制度への拠出額	9,611千円	9,292千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)
販売費及び一般管理費 の株式報酬費用	千円	千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)
新株予約権戻入益	46千円	231千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、当社は2017年5月23日付で、普通株式1株につき1,000株の割合、また2018年2月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2014年10月30日	2017年10月27日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、従業員16名、子会社取締役1名、社外協力者3名、VC2社	当社取締役5名、従業員32名、子会社取締役3名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 840,000株	普通株式 160,000株
付与日	2014年11月15日	2017年11月9日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社、孫会社の取締役、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
対象勤務期間		2017年11月9日から2019年10月27日まで
権利行使期間	2016年10月31日から2024年9月29日まで	2019年10月28日から2024年10月27日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	112,000	155,000
権利確定		
権利行使		
失効		1,000
未行使残	112,000	154,000

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2014年10月30日	2017年10月27日
権利行使価格 (円)	55	676
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)		232

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	16,464千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
繰延税金資産		
減損損失	116,016千円	107,645千円
棚卸資産評価損	92,458 "	54,732 "
税務上の繰越欠損金(注)2	230,303 "	226,448 "
その他	23,816 "	27,986 "
繰延税金資産小計	462,595千円	416,813千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	216,830 "	205,079 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	197,267 "	164,123 "
評価性引当額小計(注)1	414,097千円	369,203千円
繰延税金資産合計	48,497千円	47,609千円
繰延税金負債		
その他	170千円	103千円
繰延税金負債合計	170千円	103千円
繰延税金資産純額	48,327千円	47,505千円

(注)1. 評価性引当額が44,894千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額を11,750千円減少、棚卸資産評価損に関する評価性引当額を33,212千円減少したこと等に伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	230,303	230,303
評価性引当金	-	-	-	-	-	216,830	216,830
繰延税金資産	-	-	-	-	-	13,473	13,473

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	226,448	226,448
評価性引当金	-	-	-	-	-	205,079	205,079
繰延税金資産	-	-	-	-	-	21,369	21,369

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.5%
住民税均等割	-	3.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	5.0%
評価性引当額の増減	-	42.1%
法人税等還付税額	-	103.0%
海外子会社との税率差異	-	0.1%
その他	-	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	107.5%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益の分解情報

当社グループは、ジュエリーを主な事業とする単一セグメントであるため、売上高を製品の地域別に記載しております。

(単位：千円)

	国内向け製品販売	海外向けパーツ 及び製品販売	合計
一時点で移転される財 及びサービス	1,945,061	1,153,191	3,098,252
一定の期間にわたり移転される財 及びサービス			
合計	1,945,061	1,153,191	3,098,252

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

3.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、製品における対価は履行義務を充足した時点から主として3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度(期末)
契約負債(流動負債その他)	1,072	1,182
前受金(流動負債その他)	5,555	43
合計	6,627	1,225

契約負債は、当社が顧客に付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、ポイントの付与に伴い増加し、収益の認識に伴い取り崩されます。当期に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは8千円です。

前受金は、商品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金に関連するものであります。前受金は、入金に伴い増加し、収益の認識に伴い取り崩されます。当期に認識した収益のうち期首現在の前受金残高に含まれていたものは5,555千円です。

残存履行義務に配分した取引価格

契約負債は、ポイントが使用されるにつれて収益を認識することを見込んでおりますが、当社が付与したポイントは有効期限を定めていないため、特定の時期や期間に収益を認識すると見込むことができないことから、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

前受金は、当初に予想される契約期間が1年間を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)

当社グループの事業セグメントは、ジュエリー事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)

当社グループの事業セグメントは、ジュエリー事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ダンシング ストーン製品	ダンシング ストーンパーツ	自社ブランド ダンシングストー ン	その他	合計
外部顧客への 売上高	816,640	1,006,145	186,190	802,628	2,811,604

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	インド	中国	タイ	その他	合計
2,019,392	183,839	173,304	351,645	83,421	2,811,604

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
MARIGOTJEWELLERY(THAILAND) CO., LTD.	331,660	ジュエリー事業

当連結会計年度(自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ダンシング ストーン製品	ダンシング ストーンパーツ	自社ブランド ダンシングストー ン	その他	合計
外部顧客への 売上高	945,575	860,335	129,090	1,163,251	3,098,252

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	インド	中国	タイ	その他	合計
1,945,061	185,988	464,528	363,985	138,689	3,098,252

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SWAROVSKI MANUFACTURING(THAILAND) CO., LTD.	323,711	ジュエリー事業

(注) MARIGOTJEWELLERY(THAILAND) CO., LTD.は、2022年 9月13日にSWAROVSKI MANUFACTURING(THAILAND) CO., LTD.に社名変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)
1株当たり純資産額(円)	110.10	123.98
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	6.77	13.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	-	13.08

- (注) 1. 前連結会計年度における潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年 3月 31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の 1株当たり純資産額は0.07円減少し、1株当たり当期純利益は0.01円減少しております。

	前連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	113,649	221,512
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	113,649	221,512
普通株式の期中平均株式数(株)	16,777,508	16,859,231
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	81,286
(うち新株予約権(株))	-	81,286
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第 5 回新株予約権 新株予約権の数 770個 (普通株式 154,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱クロスフォー	第1回無担保社債	2021年12月27日	-	180,000 (40,000)	0.3	無担保社債	2026年12月25日

(注) 1. 「当期末残高」の内書()は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

(単位:千円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
40,000	40,000	40,000	40,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	600,000	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	400,750	390,115	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,379,197	1,639,921	0.8	2023年8月31日~ 2031年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	2,579,948	2,630,036		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

(単位:千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	286,832	338,113	214,088	120,238

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	615,243	1,499,208	2,268,955	3,098,252
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	53,296	13,181	48,967	106,746
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	51,924	98,761	179,767	221,512
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	3.09	5.87	10.67	13.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	3.09	8.94	4.80	2.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	640,414	536,201
受取手形	4 49,902	4 60,860
売掛金	1 428,945	1 546,125
製品	765,874	1,023,047
仕掛品	400,122	250,801
原材料及び貯蔵品	505,970	723,771
前渡金	954	1,178
前払費用	25,317	25,411
預け金	1 102,770	1 94,022
未収還付法人税等	1,596	4
その他	1 120,513	1 251,256
貸倒引当金	59,229	67,820
流動資産合計	2,983,153	3,444,861
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 949,619	2 914,358
構築物	23,809	21,007
機械及び装置	63,306	58,480
車両運搬具	4,398	41
工具、器具及び備品	45,806	30,493
土地	2 331,094	2 331,094
建設仮勘定	1,942	11,225
有形固定資産合計	1,419,976	1,366,701
無形固定資産		
ソフトウェア	33,194	41,168
ソフトウェア仮勘定	35,035	72,867
その他	655	655
無形固定資産合計	68,884	114,691
投資その他の資産		
投資有価証券	263	418
関係会社株式	4,635	4,635
出資金	4,065	4,065
長期貸付金	1 28,597	1 27,465
破産更生債権等	251	251
長期前払費用	945	839
繰延税金資産	49,915	51,790
その他	104,024	155,305
貸倒引当金	20,251	20,251
投資その他の資産合計	172,444	224,518
固定資産合計	1,661,306	1,705,911
繰延資産		
社債発行費	-	5,211
繰延資産合計	-	5,211
資産合計	4,644,459	5,155,985

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,446	20,047
買掛金	¹ 69,701	153,993
短期借入金	^{2, 3} 800,000	^{2, 3} 600,000
1年内返済予定の長期借入金	² 400,750	² 390,115
未払金	¹ 66,870	¹ 47,139
未払費用	30,631	10,195
未払法人税等	7,515	11,209
前受金	5,555	43
預り金	7,845	8,198
1年内償還予定の社債	-	40,000
その他	530	1,712
流動負債合計	1,392,846	1,282,655
固定負債		
社債	-	140,000
長期借入金	² 1,379,197	² 1,639,921
その他	1,000	1,000
固定負債合計	1,380,197	1,780,921
負債合計	2,773,044	3,063,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	695,136	704,508
資本剰余金		
資本準備金	695,136	704,508
その他資本剰余金	93,666	93,666
資本剰余金合計	788,802	798,175
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	371,982	574,354
利益剰余金合計	371,982	574,354
自己株式	20,378	20,378
株主資本合計	1,835,543	2,056,660
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	126
評価・換算差額等合計	18	126
新株予約権	35,853	35,621
純資産合計	1,871,414	2,092,408
負債純資産合計	4,644,459	5,155,985

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)	当事業年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)
売上高	2 2,807,802	2 3,073,804
売上原価		
製品期首棚卸高	920,943	765,874
当期製品製造原価	1,789,282	2,336,004
合計	2,710,225	3,101,878
製品他勘定振替高	83,722	30,678
製品期末棚卸高	765,874	1,023,047
製品売上原価	2 1,860,628	2 2,048,152
売上総利益	947,174	1,025,651
販売費及び一般管理費	1, 2 1,115,337	1, 2 1,009,691
営業利益又は営業損失()	168,163	15,960
営業外収益		
受取利息	2 2,312	2 2,001
受取配当金	14	14
受取賃貸料	5,572	5,814
補助金収入	8,916	2,808
解約返戻金	9,084	-
業務受託料	2 5,562	2 1,562
為替差益	14,205	78,546
その他	1,628	2,965
営業外収益合計	47,296	93,713
営業外費用		
支払利息	16,692	22,859
コミットメントフィー	3,964	1,200
貸倒引当金繰入額	12,109	415
その他	4,352	2,702
営業外費用合計	37,119	27,176
経常利益又は経常損失()	157,987	82,497
特別利益		
新株予約権戻入益	46	231
固定資産売却益	-	2,874
特別利益合計	46	3,105
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
減損損失	3,385	-
特別損失合計	3,385	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	161,326	85,603
法人税、住民税及び事業税	3,267	3,267
法人税等還付税額	-	119,184
法人税等調整額	19,775	1,922
法人税等合計	16,508	117,840
当期純利益又は当期純損失()	144,817	203,443

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)		当事業年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,725,387	83.7	1,886,830	84.4
労務費		77,065	3.7	75,979	3.4
経費		258,893	12.6	272,941	12.2
当期総製造費用		2,061,346	100.0	2,235,751	100.0
仕掛品期首棚卸高		115,996		400,122	
合計		2,177,343		2,635,873	
仕掛品期末棚卸高		400,122		250,801	
他勘定振替高	2	58,510		91,238	
他勘定受入高	3	70,571		42,170	
当期製品製造原価		1,789,282		2,336,004	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	187,079	153,333
減価償却費	32,013	54,004

2 保証として差し入れた地金の振替高であります。

3 保証として差し入れた地金の受入高であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	683,400	683,400	93,666	777,066
当期変動額				
新株の発行	11,736	11,736		11,736
当期純損失()				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	11,736	11,736	-	11,736
当期末残高	695,136	695,136	93,666	788,802

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金				
当期首残高	516,800	516,800	20,378	1,956,889
当期変動額				
新株の発行				23,472
当期純損失()	144,817	144,817		144,817
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	144,817	144,817	-	121,345
当期末残高	371,982	371,982	20,378	1,835,543

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	36	36	35,899	1,992,751
当期変動額				
新株の発行				23,472
当期純損失()				144,817
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55	55	46	8
当期変動額合計	55	55	46	121,337
当期末残高	18	18	35,853	1,871,414

当事業年度(自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	695,136	695,136	93,666	788,802
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	695,136	695,136	93,666	788,802
当期変動額				
新株の発行	9,372	9,372		9,372
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	9,372	9,372	-	9,372
当期末残高	704,508	704,508	93,666	798,175

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	371,982	371,982	20,378	1,835,543
会計方針の変更による累積的影響額	1,072	1,072		1,072
会計方針の変更を反映した当期首残高	370,910	370,910	20,378	1,834,471
当期変動額				
新株の発行				18,745
当期純利益	203,443	203,443		203,443
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	203,443	203,443	-	222,188
当期末残高	574,354	574,354	20,378	2,056,660

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	18	18	35,853	1,871,414
会計方針の変更による累積的影響額				1,072
会計方針の変更を反映した当期首残高	18	18	35,853	1,870,342
当期変動額				
新株の発行				18,745
当期純利益				203,443
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	108	108	231	123
当期変動額合計	108	108	231	222,065
当期末残高	126	126	35,621	2,092,408

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 貯蔵品

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～20年
機械及び装置	2～10年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～18年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の事業でありますジュエリー事業は、主に国内向けジュエリー・アクセサリー製品の製造販売、海外向けパーツの製造販売を行っております。国内販売に係る収益は、製品を引き渡した時点において顧客が当該製品に

対する支配を獲得することから、当該製品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。海外販売に係る収益は、インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

また、当社が付与したポイントのうち、顧客が使用していないポイントを履行義務が充足されていない収益として契約負債を計上し、顧客が使用した時点において履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等の金額を控除した金額で算出しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
有形固定資産	1,419,976	1,366,701
無形固定資産	68,884	114,691
投資その他の資産	1,259	1,126

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び処分予定資産等については個別資産ごとにグルーピングしております。減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしております。減損の測定にあたっては、使用価値又は不動産鑑定士による鑑定評価額等を用いて見積った正味売却価額のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載した一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度に減損損失が発生する可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
製品	765,874	1,023,047
仕掛品	400,122	250,801
原材料及び貯蔵品	505,970	723,771

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、宝石、貴金属及びこれらを使用したジュエリー・アクセサリー製品で構成されており、長期間保有することができますが、これらに対する収益性は、国内及び海外の個人消費動向や貴金属相場の変動など外部環境の影響を受けるため、一定の回転率を下回る棚卸資産については、収益性が低下している滞留在庫として、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

この評価にあたっては、保有する棚卸資産の品目が多岐にわたることから、複雑性を伴っております。また、滞留在庫と判断する回転率の仮定や、貴金属相場等に基づく処分見込価額の算定には、評価時点における国内及び海外の個人消費動向や貴金属相場に基づき見積っているため、不確実性を伴っております。そのため、実際の消費動向や貴金属相場は大きく乖離した場合には、翌事業年度の棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 繰延税金資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
繰延税金資産	49,915	51,790

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上しております。

具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。

これらは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当該事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載した一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。

そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(1) 国内販売

収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(2) 海外販売

海外販売においては主に船積み時に収益を認識しておりましたが、インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に収益を認識する方法に変更しております。

(3) ポイント制度

販売時に自社ポイントを付与するサービスの提供について、従来はポイント使用時にポイント使用による値引きを売上高から控除しておりましたが、付与したポイントは顧客に対する履行義務として識別し、算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識する方法に変更しております。

(4) 売上割引

売上割引は従来は営業外費用として計上しておりましたが、変動対価として売上高を減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が224千円減少し、営業利益は224千円減少、経常利益は110千円減少、税引前当期純利益は110千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,072千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第

10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。当社では、同感染症については2023年7月期以降は収束に向かい、社会活動や経済活動への影響も緩やかに回復していくものと仮定し、固定資産の減損の検討や繰延税金資産の回収可能性の判断などの会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、不確実性の極めて高い環境下であり、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
短期金銭債権	212,817千円	228,236千円
長期金銭債権	20,000 "	20,000 "
短期金銭債務	16,868 "	14,680 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
建物	972,124千円	934,411千円
土地	309,914 "	309,914 "
計	1,282,038千円	1,244,326千円

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
短期借入金	500,000千円	500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	269,521 "	270,415 "
長期借入金	945,027 "	1,277,901 "
計	1,714,548千円	2,048,316千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	500,000 "	500,000 "
差引額	千円	千円

財務制限条項

当社が取引銀行と締結しているコミットメント契約は以下の財務制限条項が付されており、(1)、(2)のいずれかの項目に抵触した場合期限の利益を喪失する場合があります。

- (1) 2020年7月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比70%以上に維持すること。
- (2) 2020年7月決算期を初回とする各年度決算期の連結の損益計算書に示される営業損益を2期連続して損失としないようにすること。

4 期末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
受取手形	7,595千円	5,670千円
電子記録債権	494 "	1,188 "
計	8,089千円	6,858千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)	当事業年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)
役員報酬	132,478千円	143,166千円
給与及び手当	252,281 "	219,769 "
減価償却費	72,700 "	71,479 "
支払手数料	140,828 "	137,865 "
貸倒引当金繰入額	33,008 "	8,175 "
販売手数料	116,651 "	131,436 "
おおよその割合		
販売費	61.0 %	63.6 %
一般管理費	38.9 "	36.4 "

- 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)	当事業年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,555千円	31,316千円
仕入高	1,879 "	8,240 "
その他の営業取引高	128,474 "	142,780 "
営業取引以外の取引による取引高	7,814 "	3,509 "

(有価証券関係)

- 1 . 子会社株式

前事業年度(2021年 7月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度
子会社株式	4,635
計	4,635

当事業年度(2022年 7月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	4,635
計	4,635

- 2 . 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	206,271千円	207,687千円
減損損失	119,062 "	110,691 "
棚卸資産評価損	92,458 "	54,732 "
その他	38,431 "	42,883 "
繰延税金資産小計	456,225千円	415,995千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	195,327 "	186,318 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	210,974 "	177,830 "
評価性引当額小計	406,302 "	364,149 "
繰延税金資産合計	49,923千円	51,846千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	8千円	55千円
繰延税金負債合計	8千円	55千円
繰延税金資産純額	49,915千円	51,790千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
法定実効税率	-	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	6.2 %
住民税均等割	-	3.8 %
評価性引当額の増減	-	49.2 %
法人税等還付税額	-	128.5 %
その他	-	0.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	137.7 %

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	949,619	3,100	-	38,360	914,358	349,431
	構築物	23,809	-	-	2,801	21,007	15,727
	機械及び装置	63,306	4,934	-	9,761	58,480	63,780
	車両運搬具	4,398	-	3,202	1,154	41	10,769
	工具、器具及び備品	45,806	29,622	0	44,935	30,493	214,408
	土地	331,094	-	-	-	331,094	-
	建設仮勘定	1,942	11,225	1,942	-	11,225	-
	計	1,419,976	48,882	5,144	97,012	1,366,701	654,117
無形固定資産	ソフトウェア	33,194	37,030	-	29,056	41,168	158,419
	ソフトウェア仮勘定	35,035	59,612	21,780	-	72,867	-
	その他	655	-	-	-	655	-
	計	68,884	96,642	21,780	29,056	114,691	158,419
投資その他の 資産	長期前払費用	945	-	-	106	839	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

工具、器具及び備品	各種製品製造金型	20,905千円
ソフトウェア	販売システムの構築	35,570 "
ソフトウェア仮勘定	基幹システムの構築	59,612 "

2. 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	21,780千円
-----------	------------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	79,480	88,071	79,480	88,071

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎事業年度の末日
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日、毎年7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.crossfor.com/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第34期(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日) 2021年10月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年10月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第35期第1四半期(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日) 2021年12月15日関東財務局長に提出。

第35期第2四半期(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日) 2022年3月16日関東財務局長に提出。

第35期第3四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日) 2022年6月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づ

く臨時報告書

2021年11月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年10月27日

株式会社クロスフォー
取締役会 御中

應和監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 澤 田 昌 輝

指定社員
業務執行社員

公認会計士 土 居 靖 明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスフォーの2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロスフォー及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産が1,366,781千円、無形固定資産が117,548千円、投資その他の資産が1,126千円計上されている。損益計算書において、減損損失は計上されていない。</p> <p>固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び処分予定資産等については個別資産ごとにグルーピングしている。減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしている。減損の測定にあたっては、使用価値又は不動産鑑定士による鑑定評価額等を用いて見積った正味売却価額のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上している。割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは主に事業計画を基礎として見積っているが、当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が固定資産の減損に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による固定資産の減損に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づく減損の兆候の有無に関する検討。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数との比較。 ・将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画について、適切な承認を得られていることの検討、過年度の事業計画と実績との比較分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・販売促進及び費用削減の各種施策の効果を測定するため、過去に実施した施策の計画と実績の比較や各種施策の取組状況について検討。 ・事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である国内販売及び海外販売に係る収益の増加、原価率の低減、販売費及び一般管理費の削減、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の市場動向について、経営者への質問、関連資料の閲覧、過去の販売実績からの趨勢分析、取引先との契約状況の整合性を確かめるための契約書等の閲覧。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、製品が1,039,520千円、仕掛品が250,780千円、原材料及び貯蔵品が723,590千円計上されている。また、注記事項（損益計算書）に記載されているとおり、当連結会計年度の連結損益計算書において、棚卸資産評価損が売上原価として、30,130千円計上されている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定されている。</p> <p>棚卸資産は、宝石、貴金属及びこれらを使用したジュエリー・アクセサリー製品で構成されており、長期間保有することができるが、これらに対する収益性は、国内及び海外の個人消費動向や貴金属相場の変動など外部環境の影響を受けるため、一定の回転率を下回る棚卸資産については、収益性が低下している滞留在庫として、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げている。この評価にあたっては、保有する棚卸資産の品目が多岐にわたることから、複雑性を伴う。また、滞留在庫と判断する回転率の仮定や、貴金属相場等に基づく処分見込価額の算定には、評価時点における国内及び海外の個人消費動向や貴金属相場に基づき見積っているため、不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による棚卸資産の評価に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき、社内の評価基準の妥当性を検討。 ・滞留在庫と判断する回転率の仮定の妥当性を確認するために、経営者及び関連部署の責任者に対して、将来の販売見通しや在庫の保有方針を質問。 ・棚卸立会を実施し、保管状況や品質の状態を観察。 ・棚卸資産の品目別の回転率算定資料の網羅性及び正確性の検証のために、受払簿について関連証憑との突合を実施するとともに、評価減率の再計算を実施し、評価減額の妥当性を検討。 ・棚卸資産に含まれる宝石及び貴金属については、相場表との突合及び再計算を行い、処分見込価額の妥当性を検討。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産47,549千円及び繰延税金負債43千円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は47,609千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額416,813千円から、回収可能性がないと判断された369,203千円が評価性引当額として控除されている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるとして判断し計上されており、具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断される。これらは主に事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の収益及び費用の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、近い将来経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討、過年度及び当連結会計年度における重要な税務上の欠損金の有無に関する検討並びに将来の課税所得見込額の検討。 ・回収可能性の判断の基礎となっている事業計画について、適切な承認を得られていることの検討、過年度の事業計画と実績との比較分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・販売促進及び費用削減の各種施策の効果を測定するため、過去に実施した施策の計画と実績の比較や各種施策の取組状況について検討。 ・事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である国内販売及び海外販売に係る収益の増加、原価率の低減、販売費及び一般管理費の削減、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の市場動向について、経営者への質問、関連資料の閲覧、過去の販売実績からの趨勢分析、取引先との契約状況の整合性を確かめるための契約書等の閲覧。 ・将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等の主要な仮定について事業計画との整合性の検討、関連する資料の閲覧や質問による合理性及び実現可能性の検討。

その他の事項

会社の2021年7月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年10月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クロスフォーの2022年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クロスフォーが2022年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年10月27日

株式会社クロスフォー
取締役会 御中

應和監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 澤 田 昌 輝

指定社員
業務執行社員

公認会計士 土 居 靖 明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスフォーの2021年8月1日から2022年7月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロスフォーの2022年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産が1,366,701千円、無形固定資産が114,691千円、投資その他の資産が1,126千円計上されている。損益計算書において、減損損失は計上されていない。</p> <p>固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び処分予定資産等については個別資産ごとにグルーピングしている。減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしている。減損の測定にあたっては、使用価値又は不動産鑑定士による鑑定評価額等を用いて見積った正味売却価額のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上している。割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは主に事業計画を基礎として見積っているが、当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が固定資産の減損に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による固定資産の減損に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づく減損の兆候の有無に関する検討。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数との比較。 ・将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画について、適切な承認を得られていることの検討、過年度の事業計画と実績との比較分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・販売促進及び費用削減の各種施策の効果を測定するため、過去に実施した施策の計画と実績の比較や各種施策の取組状況について検討。 ・事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である国内販売及び海外販売に係る収益の増加、原価率の低減、販売費及び一般管理費の削減、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の市場動向について、経営者への質問、関連資料の閲覧、過去の販売実績からの趨勢分析、取引先との契約状況の整合性を確かめるための契約書等の閲覧。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表において、製品が1,023,047千円、仕掛品が250,801千円、原材料及び貯蔵品が723,771千円計上されている。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定されている。</p> <p>棚卸資産は、宝石、貴金属及びこれらを使用したジュエリー・アクセサリー製品で構成されており、長期間保有することができるが、これらに対する収益性は、国内及び海外の個人消費動向や貴金属相場の変動など外部環境の影響を受けるため、一定の回転率を下回る棚卸資産については、収益性が低下している滞留在庫として、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げている。この評価にあたっては、保有する棚卸資産の品目が多岐にわたることから、複雑性を伴う。また、滞留在庫と判断する回転率の仮定や、貴金属相場等に基づく処分見込価額の算定には、評価時点における国内及び海外の個人消費動向や貴金属相場に基づき見積っているため、不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による棚卸資産の評価に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき、社内の評価基準の妥当性を検討。 ・滞留在庫と判断する回転率の仮定の妥当性を確認するために、経営者及び関連部署の責任者に対して、将来の販売見通しや在庫の保有方針を質問。 ・棚卸立会を実施し、保管状況や品質の状態を観察。 ・棚卸資産の品目別の回転率算定資料の網羅性及び正確性の検証のために、受払簿について関連証憑との突合を実施するとともに、評価減率の再計算を実施し、評価減額の妥当性を検討。 ・棚卸資産に含まれる宝石及び貴金属については、相場表との突合及び再計算を行い、処分見込価額の妥当性を検討。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産51,790千円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は51,846千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額415,995千円から、回収可能性がないと判断された364,149千円が評価性引当額として控除されている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるとして判断し計上されており、具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断される。これらは主に事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の収益及び費用の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、近い将来経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討、過年度及び当連結会計年度における重要な税務上の欠損金の有無に関する検討並びに将来の課税所得見込額の検討。 ・回収可能性の判断の基礎となっている事業計画について、適切な承認を得られていることの検討、過年度の事業計画と実績との比較分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・販売促進及び費用削減の各種施策の効果を測定するため、過去に実施した施策の計画と実績の比較や各種施策の取組状況について検討。 ・事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である国内販売及び海外販売に係る収益の増加、原価率の低減、販売費及び一般管理費の削減、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の市場動向について、経営者への質問、関連資料の閲覧、過去の販売実績からの趨勢分析、取引先との契約状況の整合性を確かめるための契約書等の閲覧。 ・将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等の主要な仮定について事業計画との整合性の検討、関連する資料の閲覧や質問による合理性及び実現可能性の検討。

その他の事項

会社の2021年7月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年10月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。